

令和7年9月

中札内村議会定例会会議録

令和7年9月8日（月曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 川尻年和君 教育長 上田禎子君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長 尾野悟里君 総務課長 渡辺大輔君
住民課長 平山直人君 福祉課長 高桑佐登美君
産業課長 平澤悟君 施設課長 北村公明君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 氏家佑介君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 野原誠司君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 中道真也君 書記 北嶋和美君

◎議事日程

日程 第 1

一般質問

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。
定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年9月中札内村議会定例会を再開いたします。
ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（中井康雄君） 日程第1、一般質問を行います。
質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解に願います。
それでは、質問、通告順により、最初に、6番戸水議員、お願いいたします。

○6番（戸水隆君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきたいと思っております。
今回は、川尻村長初の一般答弁、やり取りということで、私もこの場に立たせてもらっていること大変光栄に思っております。
それで、村長が代わられたということで、この中札内農業をどのように考えておられるのか。
その点、お聞きをしたいと思っております。
プラスですね、今年の猛暑による大干ばつ、そこで右岸地区に十分な作土層をと。
それと、干ばつ対策に早急な散水装置ということで、この点をメインに質問に入らせていただきたいと思っております。
今日は若々しいフレッシュなパワーを感じながら、始めたいと思っております。
それではよろしくお願いいたします。
中札内農業に対する村の考え方について、新村長の考え方についてということで。
中札内村の農地面積は6,937ヘクタール。
この広大な畑から生産される農業粗生産高は、約165億円、これは令和6年度のJA中札内村の実績であります。を誇る中札内農業であります。
川尻村長の五つの政策に「活力ある産業のまちづくり」が掲げられています。
その中の持続可能な農業の推進には、いくつかの項目が含まれており、私たちも期待するところでもあります。
しかし、近年の農業経営コストの高騰により、手取り収入は減少しています。
また、地球温暖化の影響と考えられる厳しい暑さ及び降水量の減少による干ばつの影響で、村内はもちろん、礫地域、特に札内川右岸地区に大きな減収被害が発生しています。
今後、先行きが不安視される中札内農業に対して、村はどのような考えをお持ちなのか、以下について伺います。
今日は畑作に限定して聞いていきたいと思っております。
1番、村は基幹産業である中札内農業をどのように捉え、今後どう向き合っていくのか。
2番、川尻村長の政策に持続可能な農業の推進の一環として掲げられている「土づくり、生産基盤整備の推進」について、具体的にはどのような内容なのか。

3番、畑かんを利用した散水装置の導入、礫地域に早急な客土が必要だと考えるが、今後の村の対応は。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

川尻村長、登壇願います。

○村長（川尻年和君） 中札内村では、地域複合システム循環農業を提唱し、耕畜連携による有機物の還元を進め、これまでも時代を先取りした取組みを展開し、家畜排せつ物を有効活用した良質な堆肥の施用による土づくりや枝豆・さやいんげんを取り入れた5年輪作を推進してきております。

近年は肥料、燃料、農薬などの資材高騰や地球温暖化の影響などにより、農業経営は厳しい状況が続く中、令和6年は過去最高となる約165億円の農業粗生産高を達成しました。

このような中、懸命に努力されました生産者の皆さまをはじめ、関係機関の方々のご労苦に対しまして、敬意と感謝を申し上げるとともに、改めて、土づくりや優良な後継牛の育成など、生産基盤整備の大切さを実感しているところであります。

さて、1点目のご質問についてですが、中札内村においては、農業は欠かすことができない重要な産業であると認識しており、私も公約の中で「活力ある産業のまちづくり」として「土づくり、生産基盤の推進」、「スマート農業の推進」、「農業者の育成・確保」などを掲げ、中札内村農業が将来にわたり、持続可能な農業を推進していくための側面的な支援に取り組みたいと考えております。

村長に就任してから、中札内村農協の協力をいただく中で、小麦、さやいんげん、枝豆の収穫作業を拝見し、今年の作柄を確認させていただきました。

今後も生産現場に足を運び、生産者との意見交換も行いながら、中札内村農業協同組合、十勝農業改良普及センターなどの関係機関と連携、情報共有を図り、農業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の「土づくり、生産基盤整備の推進」についての質問についてですが、村は、これまで「元気な畑づくり事業」、「元気な農業サポート事業」、「道営土地改良事業」により、石礫除去、客土などの土地改良事業に対する補助、堆肥化処理施設で製造された堆肥の購入助成を行ってきたところです。

村の単独事業であります「元気な農業サポート事業」については、農業者や関係機関などへの聞き取りを実施し、事業メニューの検証と運用方法の見直しを進める中で、石礫除去や客土などの小規模土地改良事業への助成を継続していく考えであります。

また、石礫除去・客土・暗渠事業などを行う道営事業による土地改良事業は、大切な生産基盤整備と考えております。

札内川右岸北部地区は、今年度で事業を終了する予定ですが、引き続き少しでも早い時期に、右岸地区の整備が実施できるよう北海道などの関係機関に要望していきたいと考えております。

このほか、土づくりに欠かせない堆肥についても、本村では、堆肥化処理施設で堆肥の製造を行っていることから、中札内村農業協同組合や関係機関と連携し、土づくりに必要な堆肥の製造を継続してまいります。

次に、3点目の質問についてであります。畑地かんがいと客土は、作物の生産安定化と農業所得の向上、さらには本村農業の持続可能性を高める重要な施策であると認識しております。

畑地かんがい施設の整備は、単に資材や機械を導入するだけで完結するものではなく、本村の実情に即した総合的な水利整備計画の策定が不可欠です。

客土については、本村特有の土質に適合した客土材の確保が前提条件となることから、農業者の要望を漏れなく把握するとともに、客土に向けては、村内の村有地を中心とした土取場候補地の選定と、継続的な土質分析調査を実施してまいります。

なお、畑地かんがい及び客土の両事業は高額な事業費を要するため、国営、道営事業などの公共事業の活用が不可欠であると考えております。

円滑な公共事業の実施に向けて、農業者や関係機関との着実な合意形成を推進し、早期着手に向けて働きかけてまいります。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 心強い答弁をいただきました。

質問した理由として、前村長は子育て支援、少子化対策、そして観光に力を入れるといったことがメインだったかと私はそのように思っております。

これも大変重要なのですが、基幹産業である農業に関して、少しちょっとトーンが低かったのかなという感じを受けております。

であるからこそ、川尻村長、農業に関してどのように思われているのか、確認をしたかった訳であります。

村長選のときに、村長、農村部を回られまして、農家さんのお話をいろいろ聞いたかと思えますけども、どういったお話があったのか。

そういったお話を聞いたときに、率直に今後の中札内農業、どのようにこうやっていかないとならないのかなといった思いを、もしあれば、簡単に教えていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） お答えしたいと思います。

6月の前半にそういった選挙になりましたけども、この間、農村地区をその時は回りました。

率直な私のご意見でありますけども、回られたときに、次の時代を担う農業者がしっかり中札内に帰ってきて、しっかりと農業に励んでいる。

これからの後継者といいますか、それがしっかりと世代交代をこれからしていくのだなというような印象を受けました。

しっかりそういった若者の、20代、30代、そういったこちらの中札内村に帰ってきて、一生懸命農業に打ち込んでいる。

そういった姿に感銘を受けたとともに、そういった人たちといろいろこれから話し合いをしながら、今回もちよっと答弁書にも書かせていただきました。

農協のご協力によって、今回、小麦の収穫、さらにはいんげん、枝豆の収穫に、コンバイン、ハーベスターに乗って、実際に運転者さんとかその農家、生産されている方、いろいろ意見交換をさせていただきました。

1時間、2時間余りですけども、そういった形で、常に現場に出向いていろんな意見を聞いて、さらには関係団体、農協、さらには先ほど申し上げました改良普及センターなどの機関と情報共有を図って、しっかり農業の振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 今、色々なお話がありましたけども、やはり第一に担い手対策、若者、後継者、農業に魅力を持ってもらって、皆さん農業に従事していただくというような対策を第一に考えているのかなと、そのように受け止めました。

そしてまた、関係機関と連携しながら、自ら出向かれて現場の声を聞くということも大切だというお話でしたけども、この件に関しては、次の項目のところでもたまた再度触れたいと思います。

今後も今のお言葉を励みの言葉として念頭に置いていただきたい。

今後の行政に役立てていただきたいと、そのように思います。

それでは、それぞれ1番から3番までの項目ごとに、一つずつ質問をしていきたいと思っています。

まず1番ですが、私達、農業者が求めていた思い。

そのとおりの答弁であります。

村において農業は欠かせない重要な産業であります。

持続可能な農業を推進するための支援に取り組みたい、生産現場に足を運び、生産者と意見交換を行いながら、各関係機関と連携しながら、農業振興に取り組みたい。

この言葉を常日頃忘れずに行政を担って行ってほしいと思います。

よく先程のお話にありましたけども、SNSを拝見しますと、圃場に出向かれてコンバインに乗っていたり、ハーベスターに乗っている姿を拝見しますが、農業への姿勢や関心度から、農業者を安心させてくれますし、今後も続けて行ってほしいと思います。

やはり現場の声を生で聞くのが一番の行政改革に活かされると思います。

コミュニケーションを取ることによって信頼関係も築くこともできます。

そこで、もし時間に余裕があるのであれば、農家さんへどんどん出向いて行っていただいて、お話をされるなり、それプラスもう一つは、今後の農業情勢は著しく変化していくと思います。

村として臨機応変に瞬時的な対応を求めるのですが、村はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 今の質問にお答えしたいと思います。

できる限り現場に出向いて、今の状況、そういったところはしっかり把握する中で、村の単独事業もあります。

そういったところに活かせるものは活かしていきたいというふうに考えておるところでございます。

さらに、そういったご意見をいただきながら、農協の担当している部署、さらには組合長とかも意見を聞き入れながら、そういった臨機応変な対応もときには必要かなというふうに考えております。

その際につきましては、しっかりとこの議会の方に提起して、議論しながら取り進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） そうですね、現場に足を運んでいただけると、私たちも突然村長やっ来ていただけると大変うれしいですし、そこでいろんなお話もできますし、やはり一番の声というのは現場の声やはり心に響くと思うので、こういうのはぜひ続けていていただきたいと思います。

それと、そういった農業情勢の変化に対しては、農協さんなんかといろいろ連携しながら対応していくということでしたけれども、農協さんや関係機関、そしてまた、マスコミ等を利用しながら、国の情勢、道の情勢、そういったものを常日ごろ目を光らせて注目して、気にかけていただいて、今後の対応にしていていただきたいと、そのように思います。

それでは、次の2番に行きます。

2番の答弁は、基本的に畑、土への投資がメインと捉えますが、村長政策に掲げた以上、今現在継続中の事業、元気サポートであったり、土地改良事業、そしてまた、堆肥化センターのお話ありましたけども、これのほかに何か新しいメニューを考えられているのか伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 新しいメニュー、考えているかという質問であります。

こちらの部分に関しましては、今のところは考えておりません。

しかしながら、この元気サポート事業、今やってきております。

令和5年の時に一度見直しは行っているのですが、今回、元気のサポート事業につきましては、再度、先ほども言いましたけども、生産者の声、さらには関係機関と協議をしながら、この単価で本当に適正なのか。

今の現状に合っているのか。

そういうところをちょっと検証して、令和8年度予算に向けて、改めるところは改めていく。

その方策も含めてしっかりやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 今のところ何もそういった考えはないというお話でありましたけども、今現在のメニューに関しては、一度令和5年度に見直しがあって、それを更にこのままでいいのかということも検証しながら、令和8年度からまた新たなということで、そういうふうに受け止めました。

そうですね、農業もいろいろ変化していきますから、それに対応しながらそれに見合ったメニューを村として開発していただきたいなと、そのように思いますし、私どもも農業に関しては少しながらの情報もありますので、そういったのも利用していただきたいなと思います。

それでは、次行きますね。

土づくりの観点から、客土の件に関しては後ほど触れたいと思います。

今、堆肥化センターのお話がありましたけれども、今年のような干ばつの対策として、堆肥散布は土壌の保水性を保つ必要不可欠なアイテムの一つであります。

中札内村は、過去から取組まれてきた有機物等には今後も欠かせませんし、しかしながら、近年、ポロシリ元気堆肥の価格が高騰してですね、農家さんが購入のしづらいそういう状況になってきております。

村の助成をいただく中で、価格調整をされておりますが、まだまだ高く今後の情勢が気になります。

現在の指定管理業者の契約が本年までとなっておりますが、価格の見直しなど大きく期待をしております。

運営内容も大きく改革が必要だと、以前、私問題提起をしましたが、残りわずかか年内中にほぼ決まっていないと次年度の予算計上に間に合わないと考えております。

今現在の段階で、どこまでそういった新たな更新へのお話が進んでいるのか伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 堆肥化処理施設でございます。

こちらの方につきましては、価格につきましては、今、戸水議員言われたように、助成を出しながら、購入促進に向けた対策を講じてきたところでございます。

この補助金を出した金額、その単価以上に上がらないような形で、さらにはこの施設を、いわゆる20年経過しました、今年20年目を迎えております。

さらに今、今後更新していく今タイミングであるのですが、こちらの方につきましては、堆肥の製造をどのようにしっかりとやっていくか。

さらには指定管理の更新をどのようにやっていくかということですね、関係団体も含めて、今議論をしているところでございます。

とりあえず今、お話できる段階につきましては、その堆肥の価格を現在の助成を受けた金額、購入した価格ですね。

それ以上には上げないような価格で、今調整を図っていると。

それに対して、資材の高騰等が、さらには人件費の高騰とか、そういったところもあります。

そのためには、健全な経営をやっていくためには、どのような形で取組んだらいいのかということ、今担当課でいろいろと関係団体と議論しているところで、今年11月、12月を目途に、しっかり今話し合いを協議しているところでございます。

今のところは、さっき言いました堆肥の価格は今年度の補助金を受けた額よりも上がらない方向で取り進めながら、経費をどういうふうにやっていくか。

さらには、どのように取り進めていくことが一番というところを、今議論している、協議している。

今そういった段階でございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

今現在進行中であって、考え方としては、今の村で助成して、今やっている価格、確か3,100円ぐらいでしたかね。

ちょっとうる覚えで申しわけないのですが、それ以上高くならないようにしていきたいということでもわかりました。

ただ、これは本当に難しい問題でありまして、内容からいくと、なかなか関わるいろんなそういった管理業者ですとか、あとは買われる農家さんであったりですとか、酪農家さんであったりですとか、いろいろ思いがあって、まとめるのはなかなか難しいと思いますけれども、今後、関係者皆さんが納得いくような運営していけるような形。

そしてまた、価格においても、できればもう少し今の価格より安いと本当はいいのですが、そこら辺もなるべくそういうふうになるような努力もしていただきたいと思えます。

それではあまり深くは聞けません、残りわずかですけれども、管理業者、酪農家さん、そして農協、農工連関係機関、そしてまた、買われる農家さん皆さんが納得いくような形になるように、これからも進めていっていただきたいと思えます。

それでは次に行きます。

次に、生産基盤整備の推進ということで、農業資材、農業機械の価格高騰により購入が難しくなっております。

補助事業の件ですが、村の単独事業では、財源の関係上、多額の助成は難しいものがありまして、どうしても国や道の補助事業に頼るしかないのですが、どれもこれも採択までのハードルがかなり高く、どうしても諦めるしかないというのが現状であります。

何か良い方法がないのか。

村はそういった国や道の補助事業への対応やあつせんを、今後どのように考えているのか、お願いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 今後の国営、道営事業への対応というところでございますが、こちらの部分につきましては、今年度で右岸地区の道営事業が終わります。

ある一定のルールがあつて、次、この事業を取り組むのに当たっては、ある程度期間を置かなければならないというようなどころがあります。

しかしながら、このルールで行っていきますと・・・。

国庫補助金や道補助金で機械の購入に対しての方でしたか、すみません。

こちらの方につきましては、しっかりそのような制度に基づいて、しっかり申請をして、トラクター、高くなつてきています。

もちろんそういった生産に伴うトラクターとかそういった機材は高くなつてきておりますので、その辺に対する情報共有をして、どういった方法でそういった国庫補助金、更には道補助金が適正なのかということも含めて、いろいろと内部で詰めて、しっかりした国庫補助金、道補助金の採択に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

中々これ、個人で手を挙げて採択されるまでというとなかなかハードルが高すぎて、ポイント制なのですが、どれもこれもポイントを稼げないのですよね。

もう少し国や道も考えていただければと思うのですが、なるべくもうちょっと村や農協さん中心となつて、どんどん国や道に訴えていってほしいのですが、何せかにせ先程、言いましたけども、これからは農作業機械なんかにしてもどんどん上がっていきますから、私たち冒頭にもお話もしましたけども、なかなか手取り収入が減っている中で、そういった機械の更新をしていかないとならないということを考えますと、やはりこういった事業は頼りにするものでありますから、なるべく農家さん、採択されやすいような違った事業を探してくるですとか、もうちょっと緩くしてくれないのかというような呼びかけというのは、そういった声をどんどん発信していただきたいなど、そのように思います。

それでは次行きます。

3番行きますね。

皆さんのお手元に、私のこの資料があるかと思いますが、ちょっとこれ説明をしたいと思ひます。

今年の夏の猛暑による大干ばつの被害は実際どれぐらいあるのかということで、私、農協さんにこういった資料を分析してもらつてつくっていただきました。

今現在のところ、小麦だけがすべて収穫完了しておりますので、はっきりしたデータがこの表なのですが、ほかの作物はまだ今、収穫中でありまますので、今回はこの小麦についてお話をしたいと思います。

これは小麦の収穫結果です。

地区からいきまして、上段、これ行政区の名称なんです、下地区、これは新生元大正、共栄、協和です。

協和、栄、常盤、上札内、こういった地域は札内川右岸地区と言ひます。

帯広に向かって札内川の右側の地区がいわゆる右岸地区ですね。

戸蔭、新札内というのが、いわゆる中島地区ですね。

こちらが札内川の左岸地区というふうに言います。

どれだけの小麦の収量差があったのかということで、ちょっと簡単に説明したいと思いますが、小麦の総面積が912町歩ある中で、製品反収、右岸地区は461キロで、左岸地区は593キロで、村の平均が493キロという結果になっております。

これは平年の収量から見ますと、622キロですから、そもそも村全体の製品反収はこれだけ少なかったということがわかります。

そして、小麦の成分、中身ですか、その製品率、製品によってランクが付けられるのですが、これは大きな三つの要素がありまして、たんぱく、そして灰分、容積重、この三つをクリアしていかないとランクが上がらないのですが、いわゆる右岸地区は、製品反収461キロですから、左岸地区よりかなり低いのですが、そもそもランクが悪かったのです。

Bランクなのです。

猛暑によって、そして水不足の干ばつによって実が細くなってしまったということがありまして、プラス細麦になると、たんぱく含有量も高くなるということで、この二つがクリアできなかったということで、残念ながらBランクになってしまったと。

しかしながら、中島地区の左岸地区、こちらは製品反収は593キロ、下より断トツ取れたのですが、製品も例年並みのAランクをクリアしたということなのですが、これをどうしても混ぜて出荷しますから、そういうことになりますと、結局村全体の小麦のランク付けはBランクになってしまうということなのです。

例年ですと、ずっとAランクで良いものを出せていたのですが、今年に関しては、こういった干ばつの影響で、村の小麦すべてがBランクになってしまったという、そういった表なのですが、これが例えば、もし今年もAランクで製品つくれるということになりますと、交付金が5,560円のところが、今年はBランクになったということで500円下がって5,060円で計算されますと、Bランクになったということで3,700円の赤字になってしまったということなのです。

これがもし、中島地区、同じようにAランクであれば、これだけの損害はなかったということがこれで明確にわかるかと思えます。

それで、あと、下の段の表なのですが、これは収量と製品を、仮に右岸地区が左岸地区と同じだけの収量とランクが取れていればこれだけでしたよという表なのですが、製品反収は左岸地区の593キロに合わせて右岸地区も計算しますと、そしてプラス、ランクもAランクで考えますと、ざっくり1億6,800万円ほどの差がありましたということで、これが左岸地区と同じだけのものが採れていればこれだけの損害はなかったということで、トータル的に考えますと、とてつもない被害が、この干ばつによる影響があったのかなど、そういったことを皆さんにわかっていただきたくこの表を提出しました。

皆さんちょっとわかりましたかね。

ちょっと私の説明も簡単すぎてわからなかったかと思えますけども、これだけ被害がありました。

そして、今後、今、馬鈴しょの収穫もされていますけども、先日の作況調査の中では、今年の澁源馬鈴しょの見込み、平年ですと平年作で66俵のところ、今年は恐らく55俵ぐらいであろうと。

平年から比べるとマイナス10俵。

そして澱粉含有量、ライマン価と言いますけども、これも平年ですと20%から21%あるところが、今年は2、3パーセント減の17%台であろうという推測であります。

ざっと2億から3億円の減になるだろうと、お話をされていました。

また、加工のメイクインに関しては、皆さん報道なんかで聞いているかと思えますけども、かなりな大打撃であります。

そういったこともありまして、こういった猛暑、大干ばつの被害防止対策として、早急に対応しなければならぬと私は考えております。

この先将来、まず涼しくなることはまずないと思えます。

適時の降水も期待できないと思えます。

雨乞いでもしてお祈りして雨を待つということは、もうそんなことはないと思えます。

欧米諸国なんかでは、畑に水撒くことを灌がいと言うのですが、そういったことは当たり前のものでありまして、かんがいがないと農作物は作れないという状況ですとか、日本もこれからはそういったかんがい施設導入というのは必要不可欠になるのかなど、そのように考えております。

ということで、散水装置の件なのですけども、リールマシンの普及が必要だと思っておりますが、実際高く買えません。

1基2、200万円ぐらいするそうです。

村単独の購入助成は財政上無理だと思います。

国や道の補助事業を探して、農協さんと連携しながら、購入手助けをするなり、あるいは、村や農協さんと共同購入して、リースという形もあるかなと思えます。

そういったお考えは村の方はあるのかないかお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

確かに今年度の猛暑、今後も多分続くであろうというようなところは予想されるところでございます。

そのため、畑地かんがい、更には客土事業、こちらの方につきましては、しっかりと持続可能性を高める重要な施策というふうに考えております。

リールマシンを村もしくは農協と購入して、リース、そういった方策を取ったらどうかという今質問だったかと思うのですけども、こちらの部分に関しても、農協と議論してみたいと、テーブルの上に乗せて、実際にそういうものが、今2、200万円という高額なものであります。

そういったところが必要なかどうかという、そういう議論も今までテーブルに乗ったことがないので、そういったことも乗せて、できること、できないこと。

その辺を見分けながら取り進めてまいりたいというふうに思うところでございます。

いずれにしても、今言われた意見については、テーブルに乗せて議論をしてみたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

やはりそうですね。

これからは、十勝農業もこういったかんがいに関しては、これから問題点が主になってくるのではないかなど、私はそういうふうに考えております。

ですので、村も関係機関と連携しながら、話題をあげてテーブル上で交わしていく。

そういったことはこれから必須になってくるかと思えますので、必ずそういった協議を

していただきたいと思います。

それでは次行きます。

答弁書の中に、総合的な水利整備計画策定ということがありましたが、この内容というものはどういうものなのか。

パイプラインの整備ですとか、あと、札内川ダムの水利権の問題なのか、ちょっとそこら辺教えていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） それでは、私の方から、総合的な水利整備計画の策定について、お答えいたします。

畑地かんがい施設の整備については、平成初期から国営事業が先行して行なわれ、その後、道営事業、北海道の事業で現在村内全域が整備されているところでございます。

その中で、国営事業で最初に本村全域、どのような整備を行うかというのを、マスタープランという計画で整備を行っているところでございます。

そのマスタープランを見直す必要が今後出てきます。

現在、村内ではリールマシンが8台導入され、実際に稼働しているところでございますが、それを台数を多くすることによって、どのような水の使い方になるのか。

それをしっかりと踏まえて修正していく必要性がございます。

その必要性、計画が総合的な水利整備計画ということになります。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

国営事業に関して、村全体の計画、マスタープランですか、そういったものをこれから整備策定をしていくという内容だったかと思えます。

リールマシンについては、今現在8台、これをもっともっと計画に乗せて増やしていきたいというお話でしたけども、ここでリールマシンのお話が出ましたので、それに付随して、それぞれの畑にリールマシンあっても、その水の取付口がないと使えないですね。

近くに川が流れていたりすればそこから汲み上げてできると思うのですが、そういった取付口の整備というのですか。

今それぞれの農家さんの住宅の近くには、給水栓というものがありますが、実際問題それぞれの畑にはそういった取付口がありませんから、それがいいことにはスプリンクラーもなかなか稼働できないという問題があります。

そういったそれらの整備は今後、村としてはどういうふうにお考えになっているのか。

そういったマスタープランの中に含めて、今後そういった対応していくのか。

そこら辺をお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） それでは、私の方からお答えいたします。

戸水議員が今お話されましたリールマシンに水を供給する取水口、取出口なのですが、通常は地面の下に埋設されている状態の取水口、そして、リールマシンを使うときに地面の下から引き上げて、実際に地上に出して取水する装置のことを言います。

こちらにつきましては、リールマシンの導入と合わせて、地上に配管する整備を通常は行っております。

そして、そのリールマシンがどの圃場に散水するのか。

その辺も含めて、総合的に計画し整備していかなければなりません。

先ほど申し上げました国営のマスタープランの修正もそこには必要になってきますの

で、村の散水計画と含めて、総合的に整備を推進していきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

そういった計画を立てて、今後、スプリンクラーに合わせてそういったものを進めていくということで理解しました。

ただですね、村の単独事業というのですか、そういったもので対応するとなるとなかなか、今、財源上の問題、厳しいのかなと思いますので、やはりそういった国や道の補助事業なんかをうまく活用したいんですが、なかなかそういったものも、ある程度一定期間の問題があるでしょうから、なかなか今すぐということにはならないと思いますが、これはまた後ほど触れたいと思います。

それでは次、客土の件のことについて、少しお話を聞きたいと思います。

右岸地区は礫層も近く、作土層が浅い地帯であります。

よって客土が必要となるのですが、干ばつを防ぐために十分な作土層が絶対条件必要になるのですね。

ですので、今お話をしました道営事業、土地改良事業に頼るしかないのですが、令和12年度から始まる中札内の左岸地区は、前回の説明の中で、128町、土で言いますと12万8,000立米の客土材の確保が必要だよというお話がありましたけれども、右岸地区は、今年度で残念ながら終わってしまうのですね。

今回の右岸地区の事業、残念ながら、農家さん、結構な面積要望していたと思うのですが、泣く泣く客土材がなくて客土ができなかったということがあります。

ですので、今回の事業でどれだけ農家さんが客土をしてほしかったのかという、そういった面積のデータはないとお聞きをしましたが、前回の平成9年からの事業では、約150町歩の施工実績があったとお聞きをしました。

この次の、次回の8年後になりますね、早くて8年後ですよ、希望面積がもっと増えるかと思えます。

実際問題8年は待てないですよ。

できれば早くして欲しいのですが、その150町歩ほどかと思えますけれども、その面積に対応できる土取り場、これから探さないとならないですね。

これは8年といたってあつという間ですので、150万立米ぐらいになるのですかね、必要量としては。

相当な土が必要となるのですが、そういった土取り場を今後探さないとならないのですが、村はどのような対応を取るのか教えていただきたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

客土の確保ということだと思います。

こちらの部分につきましては、村有地の中から選定して、客土材としてしっかり対応できるものを見つけなければなりません。

よって、こちらの部分につきましては、昨年度も一部そういったところができるかということでやったのですが、ちょっと粘土成分が高くてなかなか厳しかったというような状況がありましたが、今年度も私も所管課と何箇所か回ってきております。

そういったところを踏まえて、ここが使えるのではないかと、そういったところを選定して、令和8年度の予算には、土質分析の調査の予算を計上したいと考えております。

今、議員言われたように、8年間あつという間です。

そういったところで、ここがだめなら次というような形で、しっかり分析して、客土材としてしっかりできることを確保して、道営事業につなげていく。

そういったところをしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

これから次年度の予算にそういった土を探す予算付けをして探していきたい。

村内の土取り場を探していきたいというお話でしたけども、万が一、村内で見つからない可能性だって当然あると思います。

そういったときには、他町村の土を分けていただけないものなのか。

そういったことを村長さん先頭に立って、近隣の首長さんをお願いをしていったり、また、農協や関係機関なんかも連携しながら、そういった土、うちは出していいぞというような自治体があればということで、どんどんそういった方々を一緒になって声を高らかに、どこか土くれないかということで声をあげて行ってほしいのですが、どうですか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 他町村からそういったような土取り場、連携できないかというご質問だったと思います。

こちらの方につきましては、実際に取れているところ、そういったところも調査してみて、先行して今取れているところを、そういった自治体を先行して取れているところを把握しなければなりませんけども、実際にそれで分けてあげるよというようなところが出てくれば、そういった対応も可能かなと思いますけど、まずは中札内で、村有地で取れるところを探して、しっかり対応できるか。

そういったところも含めて、土質分析をして、対応できることをまず第一に考え、それでもできない場合については、そういった近隣市町村とできるかどうかというような段階的な話になるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

他町村に声を掛けるその前に、やはり地元、中札内でそういった土を確保できる場所を探すと、そういうふうに理解しました。

これ本当に必死になってやっていただきたいと思っておりますし、これはどうしても国や道の土地改良事業のらないと、なかなか高額で単独事業ではできませんから、先ほども何回も言いましたけども、村をはじめ、農協さんや関係機関と連携しながら、どんどん声をあげて行ってほしいと思うのです。

国や道に対して、もう8年ではなくて、すぐでいいから中札内よこしてくれというような意気込みでどんどん訴えて行ってほしいのですが、それによって、1年でも早くなればそれで良いと思うのですよね。

そういったことで農家さんも大変待ち遠しい土を早く来てくれるのだったらということでも喜ばれると思っておりますし、ぜひ、そういった声をどんどん発して行っていただきたいと思っております。

それでは次に行きます。

今そういったお話ししましたけども、ちなみに私の浅はかな考え方なのですが、中札内は土地改良区モデル自治体として、国や道に認定していただけるような働きかけを村でできないものかなって、私そういうふうに考えたのですが、これだけ干ばつによる被害がありましたよということで、中札内村、真っ二つに札内川を中心に、橋のところから右岸

地区、左岸地区で別れて、なおかつ水源もすぐ近いということで、あらゆるデータ取りするには最適な場所なのではないかなと私は思うのです。

ですので、そういった実証試験なども考え、土地改良の国内の先駆け自治体となれるよう声を挙げていってほしいと思うのですが、なかなかハードルが高いですけれども、できるだけ、言うのは簡単だと思うのですが、そこら辺村長どう思われますか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 中札内村には治水に対する札内川ダムといったものがございます。

そういったところを全面的に出し、しかるべき場で、今戸水議員言われたような形で、モデル地区というご意見も出している方もいらっしゃいました。

しっかりこの部分につきましては、国、要望のしかるべき場がありますので、できるかできないかは難しいところはあるのですが、そういったところでやはりしっかりと、札内川ダムのあるこの中札内村をモデル的な形で、そういう治水のものにできるか。

そういったところの要請を今後も継続して然るべき場で行っていく。

そういったところは私も行っていきたいなというふうに思いますし、それで先ほど言われました1年でも早くできれば、その部分に関しては本当に治水対策としていいのかなというふうに考えておりますので。

いずれにしても、そういう然るべき場で中札内村の要望はしっかりあげていきたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

然るべき場所でそういった声を挙げていくということで理解をいたしました。

今全体を通して、やはり何回も言いますけれども、こういった温暖化による異常気象、大干ばつといった災害で本当に農家さんは大変な思いをされております。

農業者に親身になって対応していただきたいと、そのように思います。

あともう一つ提案があるのですが、こういった干ばつ対策、猛暑対策に、今、総務省にうちの村の職員、派遣していると思うのですが、彼に協力していただいて、こういった対策に何か良いアイテムというのか、案というのですか。

そういったものはないのかということで協力をいただいて、いろんな国の省庁調べていただけないものなのか。

そういったことは恐らくできるのではないかなと思うのですが、どうですかね。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 今、昨年まで産業課にした職員を総務省に派遣しております。

そういった人脈といいますか、ものを使って、いろんな情報を収集していきたいと思えます。

これは農業だけではなくて、いろんな情報を収集して、中札内村で使えないかということも含めて、そういった収集にはしっかりと詰めてまいりたいと考えております。

特に農業に関する部分に関しては、総務省と言わず、私も上京する時があります。

そういったところで、それぞれの人脈といいますか、いろんなところ出向いて、そういった情報を得ていきたいなというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、その総務省の人材を使って、農業問わず、しっかりと中札内村で活用できる事業を情報収集は努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

そうですね、言われるとおり、農業だけではなくて、村にはいろんな課題等がありますから、やっぱりせつかくこういった人材がああいうところにおられますから、ぜひとも協力をさせていただいて、村の行政に役に立つのであればどんどん頼りにしていった方がいいのかなと思います。

ぜひとも進めていっていただきたいと思います。

以上で一般質問終わりますけども、ちょっと最後に、村長の今後の中札内農業に対して、何か野望みたいなもの、もしあればなと思って聞きたいのですが。

例えば、収穫感謝祭なんか、もうちょっとグレードアップして、産業フェスタ、産業まつりまで近づけるですとか、あと今、国で米不足ですよ。

中札内で米、陸稲ですね、それにチャレンジする、推進をしていくですとか。

あとは村内の主要幹線道路の草をきれいになくすといった、そういった目玉施策というのですか。

そういったもの、今、もしそういうのあれば、最後にそれをお聞きして終わりたいと思います。

○議長（中井康雄君） 通告書にはないのですが、村長、よろしいでしょうか。

川尻村長。

○村長（川尻年和君） 私の思いというところで、一言だけ述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、今言われた陸稲というのでしょうか、そういった所をつくっている農家が、試験的だと思うのですが、そういうのはあるというふうに聞いています。

本当に中札内村でできるのかできないのかということは、そういったような話はしていきたいというふうには思いますけども、野望ではないのですが、今、道道55号からの日高山脈ですか、こちらの部分に関しては、車がパーキングに止まって写真撮影されている方が多く拝見されます。

その中で、除草が必要だという意見もありました。

できれば、その道道55号の草ですね。

雑草の所はしっかりと道に要望してきておりますが、なかなか2回目の除草はできていない。

そういった状況がありますので、何らかの方法がないかな。

せつかくの農村景観の素晴らしい中札内村。

そういったところを活かしていくためにはどうしたらいいのかな。

そういった除草も含めて、今後の対策をしっかりとやっていきたいというところと、さっきも言いました、基幹産業である農業、今後、どのようにしっかりとサポートしていく、支援していくというところがあるかと思えます。

そういったところを念頭に置きながら、取り進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 大変失礼しました。

通告にないことまで聞いてしまいまして。

でも、今、そういった心強いお言葉を聞きましたので、私も大変安心しておりますし、川尻村長だからこそやってくれるだろうという期待はありますので、ぜひ、今後とも行政のために頑張っていただきたいと思えます。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

ありがとうございました。

○議長（中井康雄君） 普通でしたら、もう休憩の時間なのですからけれども、すいません、今日は中学校の生徒さんいらっしゃっておりますので、先生、何時ごろ出ればよろしいのでしょうか。

それでは、ここで休憩をしたいと思います。

午前11時20分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、通告順によりまして、次に、7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 2番目の質問をさせていただきます。

開村80周年記念事業について、お伺いいたします。

中札内村の和人の手による開拓は、明治38年頃より始まり、十勝管内では比較的遅い開拓と記されております。

先人たちは日高山脈の麓、厳しい気象条件の中で原始林を切り開き、苦難に耐え度重なる冷害、災害との戦いの歴史でもありました。

幾多の試練を乗り越え肥沃な大地をつくり上げ、今日の中札内村繁栄の礎を築き上げられました先人たちの偉業を讃え、敬意を表わすところでもあります。

開拓当初の明治・大正・昭和・平成・令和へと年号は変わり、開拓の鍬がおろされてから120年程が経ちますが、中札内村も昭和22年に当時の「大正村」から分村独立してから、令和9年には開村80周年を迎えることとなります。

今までも重要な節目の年には記念事業を実施してまいりましたが、「中札内村史」記念誌の発刊においては、平成9年に50周年事業の一環として発刊された以降、作成されておられません。

50周年以降、中札内村も平成の大合併を乗り越え、自立の道を選択した30年の間には、激動と混迷の政治・経済・社会の大きな潮流のなか、少子高齢化による人口減少時代でも、住民とともに歩む村づくりを進めてきた郷土の足跡をたどり、現状を正しく認識するためにも、「中札内村史」として残してゆく必要があると考えますが、新しく村長になられた、川尻村長の開村80周年「村史」に対するお考えをお聞きします。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

川尻村長、登壇願います。

○村長（川尻年和君） 開村80周年における「村史」に対する考えについてお答えいたします。

本村ではこれまで、昭和42年の開村20周年に「中札内村史」を、平成9年の開村50周年に「新中札内村史」を発刊してきました。

村史編さんは、貴重な資料を後世へ残すうえで、極めて重要であると認識しており、村の変遷を辿ることは今後のまちづくりにも活かすことができるものと考えております。

そこで、令和9年9月1日に開村80周年を迎えるに当たり、新たな村史の発刊に向けて準備を始めたところでもあります。

内容は、前回の刊行以降の30年間の出来事を中心に、市町村合併協議やその後の自立へ向けたまちづくり、産業・教育・福祉などの各分野の歴史等を編さんする予定です。

今年度から作業に着手し、村史編さん委員会を設置するため、本定例会で委員への報償費を補正予算で計上させていただいております。

本委員会では、編さん方針や目次の大綱などを協議し、資料収集を行ってまいります。

なお、令和8年度から本格作業に入りたいと考えておりますが、文章の校正や写真撮影などの業務を一部委託することを検討しているところでございます。

今後も他市町村の事例を研究しながら、詳細を検討してまいります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 再質問をさせていただきます。

質問に入る前に、なぜ私今回この質問をさせていただいたかということをちょっと説明させていただいてから入りたいと思います。

前政権の時代、川尻村長になる前のときですね。

まあ80周年記念事業に対してどのようなことをやるのかと、ちょっとお聞きしたこともあるのですが、そのときに、80周年のときには記念誌の発刊は考えていないというような言葉を耳にしたものですから、私もそれでいいのかなというふうに思っておりました。

50周年で記念誌が発行されてから約30年近く経つわけですが、やはりこういった記念誌を作成するとなると、やっぱり25年から30年ぐらいの間隔でつくっていかないと、なかなか過去を知る人も減ってきますし、職員の方々も大変でしょうし、そういった編さん委員になられる方々も、多分その当時の各種団体の長の方ですとかそういった方々も入ってくるのかなというふうには思うのですが、そういった方々もやっぱり段々と変わってきますので、なかなか過去のことを知ることが難しくなっていくのではないかなというふうに思っていて、やはり私自身は25年から30年ぐらいのスパンで、こういった村史というものを発行していくべきではないかなと思っておりましたので、今回、質問をさせていただいております。

今回のこの定例会の補正予算の中でも、先ほど編さん委員の報償費なども可決されました、川尻村長としては、記念誌発刊に向けては前向きなのだなということがわかっておりますので、そんなにお聞きすることはないのですが、何点かちょっと気になる点がございまして、質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目が、50周年記念誌におきまして、私もちょっと久しぶりに開けて見させていただきました。

この当時、ページ数でいきますと1,131ページと、大変重厚な記念誌になっておりました。

また、編さん委員の方々も、村長をはじめ、その当時は助役ですか。

助役さんあたりも入っていましたし、あと、各種団体長などを含めて、13人程度の編さん委員さん。

あと、役場職員の事務局職員が4名で編さんに当たったようであります。

今回、この補正予算の中に編さん委員会を設置するということが報償費が計上されたけれども、編さん委員の選任はこれからなのか、もう決められているのかということ、まず最初にお聞きしたいと思います。

あともう1点は、今回、この80周年記念事業担当者1名配置されていると思っております。

女性の方、職員だと思っておりますけれども、多分、これ80周年記念事業に向けて、記念誌だけ

ではなくて、幾つかの記念事業も考えられていくのかなというふうに思うのですけれども、この担当者が1名で本当に負担が大き過ぎないのかなというふうにちょっと思ったものでお聞きしたいと思いますけれども。

多分、記念誌の編集においては、事務局、多分一人では無理だと思うので、何名か配置すると思うのですけれども、その辺をどのようにお考えになっておられるのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

人員体制でありますけれども、現在1名の職員を配置しております。

まず、その職員は、近隣で記念誌を作成した、先行して発行した市町村がございますので、そちらの方でどのような状況が、先行している市町村でどのような状況でどのように進めたのかということ、まずしっかり認識していただく、調べていただくというところも含めて、今行っているところでございます。

併せて、そのグループ内でできること、兼務できるところは兼務して、今行っている状況です。

それに対して、会計年度職員とか、必要な人員、こちらの方につきましては、令和8年度には職員の配置も検討しているところです。

正職員になるのか、会計年度職員になるのか。

この人員に関しては、然る令和8年度に向けて対処していくというようなところを考えているところでございます。

まずは中札内村をどのような形で進めていくかということで、村史編さん委員を各分野ごとに2名程度でしょうか、計5から6の編さん委員を、その各分野に精通している方といたしますか、貴重なご意見をいただける方を、知見のある方を選任して、体制づくり。

その中で、どのような形で進めていくか。

各市町村の状況を、先行している市町村の状況を見ながら進めていくための方法を確認していただくための職員として、今配置しております。

先に言いましたけれども、しかるべき人員に関しては、令和8年度から体制づくりに寄与していきたいというふう考えているところでございます。

あと、編さん委員の選任ですね。

こちらの方につきましては、公募ではなくて、ある程度知見の持った方をしっかり選任をしていく。

それで具体的な編さん委員につきましては、これからになります。

それで11月の上旬もしくは中旬には、第1回の編さん委員会を開催をいたしまして、先ほどお答えしましたとおり、目次の大綱をどのようにしていくかということも含めて協議していきたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 担当職員ですね、令和8年度に向けて多分職員もしくは会計年度職員あたりで対応して、多分増やしていく形になると思いますけれども、多分私の考えている中では、この記念誌に携わる方々というのはかなり労力的、また、時間的に相当拘束されるのではないかなというふうに思いますので、できれば本当に各課から1名ずつぐらい出るような形の中でも、対応する人がいてもいいのではないかなというふうに思います。

来年度に向けてまた検討していただいて、あまり一人の方に負担がかかるようなことの

ないような体制で進めていただきたいなというふうに思います。

あと、編さん委員の方々については、それぞれ専門的知識を持った方々をそれぞれ数名ずつ入れていきたいというお考えでございますので、50周年のときの編さん委員の方々の顔ぶれを見ますと、やはりそういった各部門の、大体団体の頭をやっておられた方々が入っているのかなというふうに見受けられましたので、そういった方々のお話も聞きながら、うまく記念誌をつくり上げていただきたいなというふうに思います。

それでは次に、もう1点質問をさせていただきます。

この記念誌が出来あがった後の対応のことなのですが、この記念誌の配布について、この点についてちょっとお伺いをしたいと思います。

50周年のときは、約1,800部作成されたというふうに、資料をもらった中では載っておりました。

このときのちょっと村の世帯数がどのぐらいあったのかわかりませんが、ほぼ全世帯に配布をされたのかどうなのかわかりませんが、2年後、80周年記念誌ができた後、この記念誌を村民の皆さん方に対して全戸に配布するお考えがあるのか。

それとも、希望者だけなのか。

その辺、まだ決まっていらないのかもしれませんが、その辺についてちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 記念誌の配布についてでありますけれども、今現在、正式には編さん委員会の中でしっかり議論して決めていくことになると思いますが、今、村として考えているのは、希望する村民に無料配布というような形を考えております。

もし2冊目を欲しいという場合につきましては販売というような考え方を持っております。

この背景といたしますか、こちらの方につきましては、やはり部数的に全戸ですと、今だったら1,800以上になるのでしょうか。

そうなりますとコストがかかってくると、予算が必要になってくるということもありますし、近隣の市町村で制作した部分に関しては、それなりの金額がかかっているという状況を踏まえて、希望する村民に無料配布と。

2冊目以降については販売というような考え方を持っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 配布については、今後、編さん委員会の中でも検討するというところでございますけれども、今のところの考えとしては、希望する方には、希望を取って、村民欲しいという方には無料で配布したいということでございますので。

私もそういった方向がいいのかなというふうに思っていたのですが、

多分、全戸に配布したとしても、若い方といたら失礼かもしれないけど、皆さんが本当に必要にしているかなと思うと、ちょっとあまり見ないで、もしかするとどこか隅に置かれたり、捨てることはないかと思っておりますけれども、ちょっと無駄になる面もあるのかなというふうに思いますので、できればやっぱりそういった希望を取って配布するという方がいいのかなというふうに私も思っております。

確か50周年のときの記念誌にかかった費用で、確か七百数十万円かかっていたと思います、1,800部ぐらいで。

それを考えますと、多分今はもっと高騰していますので、本当はかなり金額になるかというふうに思いますので、無駄にならないようなためにも、そういった希望者を募って

配布という方向で私も進めていただきたいなというふうに思います。

あと、私も以前50周年の記念誌いただいて、そんなに頻繁に見るわけでもなし、普段は棚の上に乗っかっているのですけれども、希望者もあれですけれども、各行政区の会館あたりにも1冊ぐらい置いておかれてもいいのかなというような気もしていますので、その辺はもし編さん委員さんの中でも検討していただければなというふうに思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

具体的な記念事業につきましては、令和8年度に入ってから決めていくことになると思いますけれども、この記念事業の予算規模といましようか、それについて、まだどんな事業やるか決まっていなと思いますので、その予算規模も決まっていなと思いますけれども、その辺をどのようにお考えになっているのかちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

50周年の記念事業のときの資料も見させていただきましたし、70周年の記念事業についても資料を取って見させていただきました。

その中で、50周年の時はかなり大々的にやられた形になっております。

多分、50周年ということで半世紀の節目ということで盛大にやられたのかなというふうに思いますけれども、また、それとともに、下水処理場の通水式ですとか、文化創造センターの落成式とか、そういったものも重なったこともあったのか、総額で約8,300万円弱ぐらいの事業費が使われておりました。

そのほかにもいろいろな協賛事業ですとか、様々な事業が行われておりましたので、大きな金額になったのだろうなというふうに思うのですけれども。

その後、70周年のときの記念事業を見てみますと、このときは記念誌発行していませんので、式典と友好都市訪問、あと、美しい村連合総会出席、景観フォーラム、あと70周年記念新聞を発行したというようなことが載っておりました。

70周年のときの事業予算規模というのはちょっと資料に載っておりませんのでわかりませんでしたけれども、そんなに大きな、50周年から見るとかなり少ない金額で抑えられたのかなというふうに思います。

今後、2年後の80周年記念に向けては、まだ決まっていなでしょうけれども、大きな事業規模にするのか、それとも70周年に近いといましようか、記念誌発行するからその規模ではできないと思いますけれども、そんなに大きな事業規模にはしないような考えなのか。

その点についてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 80周年の記念事業はどういったものかということであります。

開村50周年につきましては、半世紀という、50周年という節目だということで、平成元年度に基金を設けて、8年間1億円余りの基金を積んでいたということもあって、事業費は8,300万円というような形で事業を進められておりました。

確かにそういったような形でやってはいましたけれども、8年間のそういった基金が積んであったということで、財源がしっかりしていたということでもあります。

60年、そして70年につきましては、概ね200万円程度の記念事業ということで、これは決算ベースから拾ってきているものでありますけれども、そういったような形になっております。

今回、記念誌はしっかり作ろうと思うのですが、この80周年記念事業につきましては、60年もしくは70年の同様な形で、それほど予算的にも、財源的にも厳しいというよう

な状況も踏まえて、それほど大きな事業は考えておりません。

しかしながら、50年にやったように、今後、もう22年後になるのでしょうか。

100年に向けては、しっかりした考え方を持っていくべきかなというふうに、今のところは私はそういうふうに判断しているところでございます。

よって、80年においては、60年、70年に行ったベースに取り進めていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

80周年に向けては、60年、70年に似たような形で、多分記念誌の発行があるので、もうちょっと規模的には大きくなると思いますけれども、さほどそんなに大きな金額ではないだろうということがわかりました。

多分、私も100周年に向けてはやっぱり、また50周年のときにやったように、基金でも何年か積み立てて財源を確保していかなければならないのかなと思いますけれども、80周年においては中間の節目といいたいでしょうか、そういったこともありますので、そういった村長の考えで私も同じような考えでいいのではないかなというふうに、今思ったところでございます。

あと、ほぼ聞くことは、私この3点ぐらいだったので、そんなにもう、発刊するということはわかりましたので、もうこれ以上あまり聞くことはございませんけれども、やっぱり中札内村もこの30年、50周年以降の約30年で、やはり相当、産業、また、教育、福祉分野等を見ても大きく変わってきたのかなというふうに思います。

私もこの質問をつくった後に、いろいろこの30年の間でどんなことがあったのかなとちょっと頭の中で考えてみたのですけれども、やっぱり教育ゾーンあたりもある程度1カ所に整備されたのも、多分50周年以降だったのかなというふうに思います。

あと、福祉施設あたりもかなり充実してまいりましたし、あと、ときわ野団地が100世帯以上の大きな分譲団地もでき上ってまいりましたし、また、その後、役場庁舎等も新たに移転して新庁舎ができたというようなこともございます。

あと、多分、企業誘致の関係で大きなお菓子工場あたりも50周年以降だったのかなというふうな、2件ほどお菓子工場もできていますし、そういったこともございました。

あと、美術村ができたですとか、あと、帯広から大手スーパーが進出してきて、今のマックスバリューのところ大きなスーパーができたのですけれども、その後やっぱり、元々村にあった商店がやはり閉鎖に追い込まれてしまったということもあったのかなというふうに思います。

その後また、コンビニが、小さな村ですけども3件もできているというような状況でもありますし、あと、農業面においても、農業の独自化ということで、確か平成17年だったと思いますけれども、枝豆・いんげんの加工工場が大きな工場ができてきたのも50周年以降だというふうに思います。

あと、衛星を利用したトラクターのGPS装着によって自動運転化がなされてきたですとか、あと、酪農家においてもロボットの搾乳機がかなり普及してきたというふうなことで、かなりやっぱりこの30年振り返ってみますと、様々なことが各分野で変革が起きているのだなというふうなことがわかりました。

やっぱりそういったこの村の足跡を後世に残していくためにも、今回、80周年に向けては、村史として記録を残していただきたいということでございます。

村長もやるということでございますので、これ以上は述べることはございませんので終

わらせていただきたいと思いますけれども、ただやはり、記念誌作成においては、かなり労力、時間等についてはかなりのものがかかると思います。

本当に職員の方々の負担が重くならないような状況の中で、一部業者委託等も考えられているみたいですが、そういったことで、後世に残す記念誌を作成していただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、通告順によりまして、次に、1番船田議員、お願いいたします。

○1番（船田幸一君） 私の方からは、一つ目として、公設の消火栓と防火水槽についての質問であります。

本村における消防水利である公設の消火栓と防火水槽について、質問いたします。

近年、幸いにして市街地や住宅地での大きな火災が発生していませんが、宅地造成地や空き地での住宅が増えつつあります。

ある日突然、居住地や隣地での予期せぬ火災に見舞われたら、迅速な消火活動が行われるのかと心配する声が上がっています。

「消火栓がああ距離で、わが家は本当に大丈夫なのか」と。

火災発生場所と消火栓や防火水槽との距離によっては、消火活動への影響が懸念されていますので、本村での消火栓や防火水槽の、①設置状況及び法令との適合性、②耐用年数と更新の有無、③保守点検作業、④更新と増設、この4点についてお伺いいたします。

また、災害時で通水がなく、消火栓が使用できないときの緊急時対応はどうなるのか。

さらには民間の宅地造成地での設置状況についてもお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

川尻村長、登壇願います。

○村長（川尻年和君） 本村における消防水利である消火栓及び防火水槽の状況についてお答えいたします。

消防水利は、火災発生時に消火活動を円滑に行うための水の供給源となり、水道管に直結された消火栓や地下に水を貯めておく防火水槽などが該当することになります。

また、これらは消防法に基づき、設置及び管理されております。

まず、1点目のご質問であります。本村には消火栓48基、防火水槽36基、合計84基が設置されており、防火水槽については、すべて40立方メートルの貯水量を有しております。

また、消火栓、防火水槽ともに消防庁で定めている消防水利の基準に基づいて、給水能力を有しており、一部の消火栓については、配管の太さから基準外のものとなっております。緊急時の対応使用には支障のない状況です。

次に、2点目のご質問にある耐用年数であります。消火栓を40年、防火水槽は50年を更新の目安とし、とちぎ広域消防局が作成した「広域消防施設・設備整備計画」に基づいて定めております。

現時点において、具体的な更新計画はありませんが、故障が発生した場合など、速やかに修繕を実施するとともに、日常点検や維持管理等を定期的に行い、長寿命化に努めております。

次に、3点目の保守点検作業については、日常の外観点検に加え、消火栓については、年度当初に通水試験を行っています。

また、毎年度消火栓点検修繕業務として、5カ年計画に基づき、村施設課の所管業務として、数基の消防水利施設を専門的な知見を有する点検業者により、総合的なメンテナンスを

実施しているとともに、防火水槽については、定期的に貯水量の確認を行い、漏水の有無を点検しております。

このほか、表示板の交換や消火栓本体の再塗装を年間10基程度実施しております。

さらに、降雪時は消防職員と近隣住民の方のご協力により、除雪していただいております。

4点目の更新と増設については、日常点検や各種点検作業で不具合が確認された場合は、施設課、消防、業者立会いの上で必要な修繕を実施します。

今後の宅地造成がある場合には、消防法や関係法令に基づき、消火栓の増設を検討してまいります。

また、災害時に通水が確保できず消火栓が使用できない場合の緊急対応としては、防火水槽や河川などの自然水利を活用し、水利確保に努めてまいります。

さらに、民間の宅地造成地における設置状況については、宅地造成者において、消火栓を設置して定期点検を実施することもあります。

今後有事の際に、消防水利を確実に使用できるよう、日常点検を取り組み、万全の消火体制の構築に努めるとともに、住民への火災予防醸成を取り組み、火災に対する意識向上に努めてまいります。

○議長（中井康雄君） 船田議員には申し訳ないのですが、ここでお昼の休憩させていただきます。

休憩をしたいと思います。

1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

それでは、船田議員の再質問からお願いいたします。

○1番（船田幸一君） ご回答いただきました内容について、若干触れさせていただきたいと思っております。

一つは、1点目の中で、本村に消火栓48基、防火水槽36基、合わせて84基というご回答がございました。

この数字を私賜ったときに、こんなにもあるのかなという思いがまずしたのと、もう1点は、上札内市街地、中札内市街地において、これらで面積に対するカバー率だと思いますけれども、これについては十分にカバーされているのかなと思いますが、実態としてはいかがでしょうか。

それに関連しまして、一部の消火栓については、配管の太さから基準外のものとなっているのも現状というようなお話がございました。

これについては、不安を煽る意味でご質問したいということではありませんのでご了承いただきたいのですが、実態として、やはり人口が多い住宅地が多いところは、水道のパイプ、家庭で変わりますから、水量の関係では当然少なくなるし、管が細ければ細いだけ、それだけ水量が少なくなるという、これが実態だと思いますね。

いわゆる導水管、通水管において、これが市街地において、どの辺の地区を指すのかなと。

実態としてわかってもらった方がいいと思うのですよね。

ただ、先ほども冒頭申し上げましたように、不安を煽る意味に捉えては非常に困りますけれども、私はあくまでも、本村においては十分カバーできているなというふうに印象を受けましたが、念のため、確認の意味も込めてご回答をいただきたいなと思います。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康宏君） それでは、ただ今の質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、人口に対するカバー率でよろしかったでしょうか。

中札内及び上札内それぞれの地域におきまして、基準の地点を設けまして、その地点から中札内地区では、一片の正方形が170メートル、上札内地区においては、同じ一片の正方形が200メートルのメッシュを地図上に落として引きます。

その中で、そのメッシュの数の中に消火栓及び防火水槽が幾つあるのかで、消防水利の充足率が決まっています。

本村の場合、その必要なメッシュの数が57個となりまして、そのうち49個のメッシュの中に水利が整備されています。

割返しますと、充足率86%、約9割の充足率になります。

残り14%、整備されていないという数値的になるのですが、その整備されていない地区というのは、図面上、例えば、学校のグラウンドが大まかに入っていたりとか、住宅地がない場合ですね。

あとは工場なんかもそこになかったり、あるいは、隣のメッシュのところには水利が防火水槽と消火栓それぞれ二つあったりということで、火災が起きても支障がないといったらちょっとあれですけども、隣の地区からもそれを使いながら消火活動にするところです。

あとは学校であれば、そもそも消防用設備といいまして、屋内消火栓だったり、初期消火に必要なものも設置されておりますので、そのようなものも活用して、実際の火災には対応していくところかなと思います。

2点目の消火栓の配管による径の太さでということだったと思います。

まず、150ミリメートル以上の水道管に取り付けている消火栓、34基になります。

75ミリメートルの管については、それとは別に14基、計48基となります。

ちょっと地区のことも触れられたかなと思いますけども、興農区の一部などが、どうしても管の細いものの上に消火栓が付いているような状況になります。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 86%というお話がありました。

日本語ってなかなか難しいのですが、概ねというのは2割という範囲で、86%ということは概ね100%に近いという、そういう日本語の判断の仕方もありまして、これは私は大変優秀な成績ではないのかなと思っております。

ただ、今、近年の異常気象において、全国各地あるいは十勝管内においても、農村部において、農地で小麦の乾燥を梱包するときに、デューラーを含めてトラクターを消失したりとか、そういう野火に近いような状態で火災が発生している事例も聞いていますので、農村部においては、具体的には面積が広がるございますから、営農水の活用も含めて対応は十分されていると思いますけれども、これらについての考え方はいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康宏君） ただ今の農村部にも火災が発生した場合における対応について、お答えさせていただきます。

まず、農村部において火災が発生している、するという司令がかかりました時点で、中札

内の消防車、まず2台先行する3,000リットル1台と大型水槽車10トン車、それを同時に出勤させながら、先着隊の判断で、現場までちょっと時間がかかるというようなところは、早急に途中の、現場到着するまでの煙の状況だとか、再度通報者に連絡を取りまして、何が燃えているのか、どのぐらいの勢いで、火の勢いですね、ほかにも延焼しそうなのかという情報なんかも収集しながら、早期の段階で消防職員を招集し、早い段階で水と人員を、その現場に投入していく考えであります。

その場所の付近に自然水利があれば、当然それらを活用するとともに、消火栓だったり防火水槽なんかに水も汲みに行きながら、行ったり来たりのピストンですね、それをしながら水を切らさないように。

それでもさらに火が消える勢いが弱まらない場合は、直近の消防署に、消防車の増強出場を依頼しまして対応するところで考えております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） ある意味、力強いお話がありました。

そういった中で、私の気持ちの中では、火の用心という言葉というのが、子どものころ、歳末警戒を含めて、火の用心を皆さんで、学校教育の中でもそういうお言葉が私たち、育ちながらずっと聞きながら育ってきました。

現在は住宅事情も、今言われている消火栓、防火水槽の設置状況も含めて、状態が変わってきておりますので、その辺は非常に心強いかなと思う訳であります。

しかし、そういった観点から考えていきますと、子どものころの気持ちと今の気持ち、大分違ってはいますが、しかし、僕はこんなふうに感じるのですね。

食中毒警報とかなんか、よく発令されますよね、気温が高くなると。

先ほど農村部の畑地での火災の関係もありましたけれども、夏場でもやはり気温が高くなって火災が発生しやすい状況があるとき、これは広域消防の関係に属する部類なのかもしれないけれども、村内において、火災、火の取り扱い、農作業中の事故等々について、注意報のような情報無線を使って、村全体の村民に対して発令をするお考えはあるのかないのか。

その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康宏君） ただ今の質問にお答えします。

近年、暑くなる時期が以前より早くなりまして、6月後半になっても真夏並みの暑さになってきているのが現状だと思います。

そのような気象情報だったりとか、あと、他町村で同じようなそういう機械からによる車両火災、野火火災になるようなケースが見受けられたときは、本村においても、公式のSNSだったり防災無線、それらを活用しながら、他の関係する機関とも連携を取りながら、しっかり火災予防の注意喚起をしてまいりたいというところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） よくわかりました。

続いて、管、消火栓、それから防火水槽の、先ほど耐用年数にかかわることもちょっとお話、お伺いさせていただいたわけですが、現実には、法定耐用年数を超えたものが中札内村において存在しているのか存在していないのか。

その辺についてご質問させていただきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康宏君） お答えいたします。

消火栓にあっては40年、防火水槽にあっては50年ということで、一つの目安を消防局の方で決めております。

本村においても、耐用年数を超えているものは現実にあります。

先ほど村長からも答弁ありましたように、消火栓の場合は全48基を5カ年、年間約10基ぐらいずつで1周できるように点検しまして、その中で故障だったり不具合があった場合は速やかに修繕しております。

防火水槽の場合も、年数回、実際にマンホールを開けて、雨水なんかも侵入したりもします。

その状況を、1年間通しますと、冬場凍結して、冬場の火災に使用ができないということで、秋口に入りましたら、その防火水槽の水を少し抜いて、空間部分を増やしまして、凍結防止なんかをしております。

その際には、当然目視による外観点検をしまして、その部分から漏水がないのか。

その辺も確認しておりますので、その中で異常がないということで、目安の年数を超えた施設、消火栓、防火水槽についても、現在のところ使用しているという状況であります。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） わかりました。

もう一つは、ご答弁の中に、冬場のことですね。

降雪時においては、消防職員と近隣住民の方のご協力により、除雪していますと。

僕も実はこの回答をいただいたときに、これを見たときに、ここまでやっているのかなと。

こんなふうに皆さん、協力してもらってご努力なさっているのかなという思いがいたしました。

消防防災関係については、それぞれ住民の意識も高いというふうに思われます。

非常に安心をした次第であります。

続いて、4点目の更新増設についてですけれども、今の流れの中でお話する中で、十分とは言えませんが、安全が十分担保されているというふうに捉えることができるかなと思いました。

続いて、民間の宅地造成地に関して言いますと、私ちょっと知らなかったのですが、2点ほどちょっと気になる箇所がありまして、1点は、南常盤の民間地、俗に言うあそこの落葉林の中の宅地であります。

非常に気になる点は、カラマツ、針葉樹については非常に火が付きやすいというか燃えやすいですね。

ヤニも多いですから。

あの地区の中で、消火栓あるいは防火水槽は十分足りているのかどうか。

その辺がちょっと気になる場所でありました。

もう1点気になる場所は、札内川、同じこれは常盤地区の方だと思いますけれども、川の側に別荘地や宅地が建ち並んでいますけれども、これは市街地に属するのですか、それとも農村部に属するのですか。

これらについてはどのように捉えられているのか。

両者とも民有地、民間地でありますので、その辺の消防の防火水槽、消火栓の関係ですね、これが十分担保されているのか。

その辺、再確認をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○**総務課参事（山澤康宏君）** お答えします。

まず最初のフェーリエンドルフの中の宅地、そこの部分の関係ですね。

そこはあそこが造成されたときに、設置者の方が私設消火栓を設置されております。

一昨年ですか、現地の責任者の方と消防職員が同時に立ち会いまして、そちらの消火栓点検を行いまして、そこから水がしっかり出るといふ、消化活動上使用するのに問題ないといふことで確認をしております。

2点目、常盤西3線付近の住宅地の関係です。

こちらは農村地区として捉えているところですので、その地区には消火栓、防火水槽はありません。

もし火災があった場合は、西側に普通河川の三番川、それが流れておりますので、何とかそちらの自然水利を活用して消化活動にあたるのが現実的なのかなと思います。

ただ、川ですので、冬季間の渇水期ですね、水が取れないような場合なども考えられますので、その場合は近隣農家さんで所有しております畑地かんがい施設の利用なんかも有効な手段だと考えております。

○**議長（中井康雄君）** 1番船田議員。

○**1番（船田幸一君）** 今、ご回答いただいた内容について、非常に十分安心できるような体制になっているのかなというふうに捉えさせていただきました。

なお、消防署員の皆さま、子どもたちのふれあいの場を設けて、消防署において、消防車の体験試乗とか、それぞれゲームとか、いろいろおやりになったり、あるいは、町の行事の中においても、子どもたち、保育園児を中心として、神輿パレードの中で発表して、防火意識、防災意識について努力なされているということを非常に心強いことだと思います。

そしてなおかつ、中札内の消防署員、そして、消防団員の皆さま、訓練も含めて、今お話があった消防の防火体制についても、非常に熱心に私たちのためにご努力なさっている姿を私も拝見していますし、それについては心から感謝を申し上げたいと。

そして、なおかつ、未来を担う子どもたちや多くの方々のために、これからも鋭意努力されることを祈念して、私の質問を終えさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○**議長（中井康雄君）** 続けて2問目、どうぞ。

○**1番（船田幸一君）** それでは、続きまして、2点目のふるさと納税制度による寄附金についてであります。

ふるさと納税制度による寄附金について、質問いたします。

本村では、この2年間、寄附金が計画を下回っていますが、年度ごとの件数、金額の推移について、お伺いいたします。

さらにその要因は何か、分析を行っておりますか。

今後の取組の中で、日高山脈国立公園を意図した返礼品の企画など、検討を行っておりますか。

さらには、クラウドファンディングの現状と今後の課題や見通しについて、お伺いをいたします。

○**議長（中井康雄君）** 答弁をお願いいたします。

川尻村長、登壇願います。

○**村長（川尻年和君）** ふるさと納税制度による寄附金についてお答えします。

この2年間の寄附金の件数・金額の推移は、令和5年度が4万7,561件で7億6,000万4,400円、令和6年度が1万9,735件で5億5,597,600円となっております。

令和4年度の11万1,332件で13億1,228万7,042円と比較すると、件数・金額とも減少しております。

主な要因として、令和5年10月の総務省指定基準の改正により、経費率の算定が厳格化されたことが挙げられます。

具体的には、それまでは対象外であった経費も幅広く含めるとされたことから、経費を5割以下に抑えるために、返礼品の寄附金額を引き上げざるを得なくなりました。

寄附金額の引き上げにより、本村に比べ寄附単価の低い自治体の返礼品との競合が激しくなり、これが寄附件数の減少につながっていると分析しております。

また、全国的な物価高により、日用品やお米などの生活必需品を選択する寄附者が増え、そうした返礼品を取り扱う自治体に寄附が集中したことも、本村への寄附が減少した要因と分析しております。

次に、日高山脈国立公園化を意識した企画として、昨年度、「ばん馬とのふれあい」プロジェクトのクラウドファンディングを実施しました。

これは、日高山脈の美しい景観を見ながら馬車で周遊する観光コンテンツの造成により、村に滞在する魅力が増し、訪れる方に特別な体験を提供できる機会と考えており、現在、事業者が準備を進めております。

最後に、クラウドファンディングの現状については、これまで、5件のプロジェクトを実施し、寄附は7,800件で5億円を超え、新たなプロジェクトに挑戦する村の魅力为全国の方々に発信できたと考えております。

ガバメントクラウドファンディングの課題や今後の見通しについては、これまで本制度の利用は2事業者にとどまり、事業規模の大きなプロジェクトが中心となっております。

今後は、村内の事業者が制度を利用しやすいよう、ふるさと納税の運営を委託している中間事業者のノウハウを活用しながら、地域活性化や地方創生につながるプロジェクトを支援してまいります。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） ふるさと納税の過去の経緯を私は議論するつもりは毛頭ございません。

今後に向けてのご議論を少しさせていただきたいなと思います。

まず1点は、インターネットを通じて事業者がいろいろとふるさと納税に関与し、各市町村が今、ふるさと納税の返礼品について非常に苦慮しているということで、そのサイトの事業者が、ノウハウのすべてをつくって、各自治体に委託を受けて扱っているという事例もかなり増えてきているようです。

本村においても、返礼品にそれぞれの形、様々な意見もおありでしょうが、実態としては苦慮しているのだなというふうに思います。

そういった中で、これはまず一つは、返礼品に関して、こんなお考えでいったらどうなのでしょうかというやりとりをさせていただきたいと思います。

基本的にハード面の方を中心として返礼品を決めていただいている、ほとんどの人がそうだと思いますけれども、ソフト面での返礼を、今後取り入れていくべきではないのかなというふうな考えを申し上げたいと思います。

例えば、例えて言うならば、旅行会社や広告会社とタイアップした旅行券、宿泊券の返礼。

もしくは、これに付随しながら、バスツアーや周遊券、これを新たに開発して、これも連携してやっていける可能性もあるのではないのかな。

また、遊覧飛行券も含めて、そういう範疇に入るのかなと思うのですね。

これ、私の思いつきで申し上げていることではありません。

これはずっと日頃から考えていたことでありますけれども、いずれ返礼品で各町村が雨後のたけのこのようにどんどん増えてくると、必ず国民の間から異論が出てきて、あるいは飽きられたり、そういう形で苦慮する場面が発生すると、予測した者の一人であります。

そういった中で、財源の活用の提案をして、そして、その前にその財源の活用を下に村民に理解を得る中で、ふるさと納税を充実化させていくというやり方。

これに入る段階にもう来ているのではないのかなと、そのような認識を持つ次第であります。

これについてどうかなという、先ほど申し上げましたように、ただ単純なアイデアではなくて、思いつきでもありません。

そんなことを含めて、ご返答、ご回答いただければなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 色々ソフト面でのご提案いただきましてありがとうございます。

現在もコテージの宿泊券、そこに泊まっていたいて、中札内村を周遊していただいたり、いろいろな体験をしていただくという、そういった返礼品はございます。

先ほども村長の答弁の中でありました、今後、馬車に乗っていただいて、日高山脈を眺めながら体験していただく、そういったことも造成中でありますので、そういったものも返礼品の一つとしてできるのではないかなというふうに思っております。

議員から提案いただきましたように、中札内村を訪問して訪れていただくような、そういったソフト事業も今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） それでは、私の方から、2点目でありました財源の活用を明確化した方が良いのではないかというご質問でしたけども、村では今、ふるさと納税を募集する際に、大きく例えば、教育に関することと、子育てに関することですか、そういった大きな枠では、一応使途を希望する人を募って募集しているところでございます。

それをさらに細かな各事業まで、その単位を小さくするかどうかというのは、またいろんなご意見があるところですけども、現段階でも一応村としましては、財源の活用の使途、ある程度希望される方がどのような施策に使っていただきたいという希望を伺いながら、募集の方をさせていただいて、応募の方をしていただいているという現状がございませぬ。

○議長（中井康雄君） 船田議員。

○1番（船田幸一君） ご回答としてはごもっともなことだと思います。

一つには、やっぱり村民の熱意というものもあると思うのですが、何か目的をはっきりとさせて、公約として宣言をして、行政の、村政の事業計画の中で網羅して、そしてこの目標達成のために、私たちはこういう努力をしていきますよという、村民向けのメッセージがあれば、もっともっと応援する気持ちが高まるのではないのかなと思います。

過去の問題は一切触れないということで、私申し上げましたように、そのことをまず一つ念頭に置いていただきたいなと思います。

それは最後にまた、改めてご確認させていただきますけども、クラウドファンディングについて、私の考えている点は、考え方を多少なりとも一端を述べさせていただいたのですが、中札内村のこのクラウドファンディングにあたって、例えば、映画制作やラ

ジオドラマの制作、これ、実は中札内の宣伝をするためにはすごく有効な方法だと思うのですね。

映画とかラジオドラマとかつくるときに、経費がかなりかかります。

莫大なものになります。

しかし、これらをやっぱり使って、中札内村で男性と女性の恋物語があったり、あるいは、澄み切ったことの青空、それから結月と星の数が非常にきれいな十勝中札内でありますから、これらのきらめきを散りばめた、やはり映画なんて良いのかな。

あるいは、ラジオドラマもいいのかなど。

これを活用して、中札内を盛り立てていく方法もあると思われれます。

多くの方々は尻込みするのだらうなど私は思っていますけども、しかし、できないからやらないということではなくて、何ができるのだらうか、検討する場面もあっていいのではないかなと。

そうすることによって地域を盛り立てる気持ち、熱意が全体的に湧き上がるのではないかなと、そう思っていました。

今回、クラウドファンディングの回答、先ほどもありましたけれども、提案を受けてやるのか、それとも、中札内村が仕組んでいくのか。

そういうやり取りのやり方によっても、やはり変わるのではないのかなと、こんな思いがしてなりません。

そういったことで、このことについてもご回答いただければと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 船田議員の質問にお答えいたします。

ラジオ制作さらには映画制作に対してのふるさと納税の活用という貴重なご意見でありました。

こちらの部分に関しては、参考とさせていただきたいというふうに考えております。

費用対効果をしっかり見極めながら、取組むべきか取組まないべきか、その辺を判断させていただきたいというふうに考えるところでございます。

確かにふるさと納税につきましては、貴重な財源であります。

しかしながら、ふるさと納税に頼らない財政運営というのも必要だというふうに、私個人は考えておりますので、しっかり、この制度がある限りはしっかりと取り組んでまいりますけども、ふるさと納税に頼らない部分、頼らないで財政運営していく。

そういった方法もしっかり見出していかないと、これからの中札内のそういった運営に対して大切なのかなというふうに考えているところです。

昨年のベースでいきますと、約1億円以上がふるさと納税によって各基金に積み立てられておりますので、今現在はしっかりとふるさと納税を活用した財源構築をしっかりやっていく。

そういったところは取り組んでまいりたいと思っております。

質問の方の映画、さらにはラジオにつきましては、参考とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 今、村長からお話がありました。

前向きに捉えていただいているものと思っておりますが、ただ、中間事業者にあまり頼りすぎてしまいますと、やはり中間事業者の提案が主となって、それにイエスかノーかの反応で行政は進んでいきます。

やはりそうではなくて、もうちょっと村内には若者もいますし、移住された方々もいらっしゃいます。

元より、子どもたちも沢山おられる訳ですから、そういう人たちの夢も含めて、小さな子たちの意見というのは、やはり私たちの将来に必ず結びつくものだと思っておりますので、アドバイスを受けながら、あるいは、子どもたちの対話を通して、未来に向かっていただきたいなという思いがします。

それについては、村長いかがですか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員に言われているように、ふるさと納税の財源確保ですね、将来、子どもたちにそういったふるさと納税に一部寄与する部分がございます。

例えば、教育に係る基金とか、そういったところは子どもたちに向けて、しっかりとそういったような形で寄与しておりますし、その他にも、ふるさとを愛する、そういった目的としたふるさと活性化基金、そういったものもございますので、将来の中札内に寄与するような、子どもたちに寄与するような、そういった財源確保にふるさと納税を活用していきたい。

そういうふうを考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 明確なお答えをいただきましたので、感謝を申し上げたいと思います。

私たちの村の財政の関係の一端を、現在まだ担っている訳ですね、ふるさと納税という制度が。

やはりこれが、過度にふるさと納税の頼ることなく健全財政に向けた監査のご指摘も出て、非常に良好な結果になっている。

そういうふうには報告を受けていますので、今後、村民の期待を裏切らない村政、村の財政運営に当たっていただきたいということを申し上げて、私の質問とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、通告順、次に大和田議員、お願いいたします。

○3番（大和田彰子君） 質問に入らせていただきます。

ゼロカーボン政策の継続と推進について。

中札内村は、令和6年9月に、前村長が「ゼロカーボンシティ宣言」をいたしました。

「ゼロカーボンシティ宣言」とは、2050年までに、温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを目指す自治体の意思表示であります。

この宣言は、本村にとって持続可能な地域づくりに向けた大きな一歩となります。

しかし、現時点での取組み状況は、他自治体と比べて遅れていると感じています。

新村長には、その意思を継承し、具体的な施策をもって前進していただきたいと考えております。

そこでお伺いいたします。

①、前村長のゼロカーボン宣言を、新村長としてどのように評価し、継承していく思いでおられるのか伺います。

また、宣言後、今まで具体的にどのような取組を行ってきたのか、進捗状況を伺います。

②、先日、所管事務調査で下川町のSDGs未来都市計画と美瑛町のゼロカーボンシティの実現に向けた取組について学んできました。

美瑛町では、令和4年にゼロカーボンシティ宣言をし、翌年には再エネ計画導入目標を策定し、ゼロカーボンに関するセミナーや専門知識を持つ企業や大学と連携し、協力体制のもとで事業が進められていました。

ゼロカーボンを目指すには、自治体独自では限界があり、企業や大学・農協などと連携することも非常に重要であると感じました。

本村はそういった意味で関係機関との連携は考えられているのでしょうか。

③、職員の体制についてです。

十勝管内では、脱炭素推進課、ゼロカーボン担当課など、専門部署を立ち上げて取り組んでいる町村が多くあります。

ゼロカーボンを実現するためには、再エネの導入、公共施設の省エネ化、住民啓発など、多岐にわたり専門的な人材が不可欠です。

本村のゼロカーボンの推進にあたっては、どういった職員が中心となって進めているのでしょうか。

兼務されているのかと思われませんが、他の業務がある中で、どこまで対応ができていますのか伺います。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

川尻村長、登壇願います。

○村長（川尻年和君） 「ゼロカーボン宣言」に対する評価と取組についてお答えします。

現在、地球温暖化を背景に、世界的に気温上昇と気象災害が深刻化しており、国内においても過去に例がない猛暑や豪雨災害などが発生していることから、温室効果ガスの排出削減は喫緊の課題であります。

これまで、本村ではまちづくり計画で掲げる「環境に優しいまちづくり」の実現に向け、将来の世代が自然の恵みを楽しむことができるよう、二酸化炭素排出ゼロを目指し、具体的な行動を進めてきたところであります。

私も脱炭素を軸とした地球温暖化対策は、重要な施策と考えていることから、「ゼロカーボンシティ宣言」を受け継ぎ、先人が残した豊かな環境を次世代へ引き継ぐべく持続可能なまちづくりを一層推進していく所存であります。

なお、宣言後、ゼロカーボンの理解促進を目的に、教育委員会事業において、地球温暖化の現状や家庭でできる省エネの実践について学ぶ生涯学習講座を開催するなど、住民の関心を高める取組みを続けております。

また、宣言を機に、ゼロカーボン化に関する北海道の補助制度を活用できるようになり、本村の住宅リフォーム支援金を用いた断熱性能向上の改修への補助に対し、昨年度から半額の補助を受けております。

さらに今年度からは、太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対する補助金も対象となっております。

このほか、省エネルギー設備の導入として、村民体育館や交流の杜などの公共施設照明のLED化を順次進め、環境負荷の低減に努めております。

2点目の関係機関との連携についてお答えします。

令和6年3月に策定した第4期中札内村地球温暖化対策実行計画では、新たに区域施策編として、地域全体における温室効果ガスの排出削減に向けた目標を定め、地域の住民や事業者と協力・連携して推進を図ることを目指しております。

そのためには、小さな取組であっても、できるだけ多くの村民に関わっていただき、無理のない範囲で継続して省エネルギー行動に取り組む必要があるほか、地域の事業者と連携して再生可能エネルギーの導入を促進することで、エネルギーの地産地消や災害に強い地域づくりにつながると考えます。

村内事業者の取組として、村内畜産業者が令和6年に建設したバイオガスプラントは、本年8月からバイオガスによる発電を開始しており、再生可能エネルギーの利用も始まっております。

本施設の主な目的は、ふん尿処理の改善ですが、相乗効果として温室効果ガスの排出削減に寄与するほか、発酵残さを肥料として農地に還元できるため、化学肥料の使用削減にもつながり、資源循環を促進して持続可能な農業推進に大きく寄与するものとして期待しております。

また、昨年度の営農セミナーにおいて、帯広畜産大学と村農業関係機関によるバイオマスの利活用などに関する情報交換を行っております。

現在、村としても、国が主導して進めている「Jクレジット制度」について、情報を収集しております。

森林を育て、CO₂を吸収した削減量をJクレジットとして国が認証し、他の企業へ売却したり、自身のCO₂排出量の埋め合わせに使えるものです。

今後、十勝広域森林組合等と連携し、その実効性について検討していきたいと考えております。

3点目の職員体制についてですが、地球温暖化対策は、防災や産業、エネルギー、村民生活などの様々な取組が関連することから、全職員が各自の業務で温室効果ガス削減につながる視点を意識し、総務課が総括的に各所管課と連携して組織全体で取り組んでおりますので、現状の体制でゼロカーボンを推進していく考えであります。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

2時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

それでは、大和田議員の再質問からです。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 1番と2番を合わせて再質問をしたいと思います。

私は、今までにゼロカーボン、それからSDGsに関する質問は3回程させてもらっていて、でも、村づくりの大事な取組みと思って、今回も質問をすることにしました。

川尻新村長が持続可能なまちづくりを一層推進していく所存であるということで、力強いお言葉をいただきました。

その宣言後の取組みについてお伺いしたところ、教育委員会事業、生涯学習講座、これ私も行きましたけれども、温暖化の現状や家庭でできることなども、色々とわかりやすくお話していただいたことを覚えております。

また、昨年8月号の広報紙、1ページ、2ページと大きく住民向けの地球温暖化防止のためにできる住民への周知がされていたのが覚えております。

そのほかに、去年、1年前ですね、9月に、そのゼロカーボンに向けた取組の質問をしたときに、住民とどんなことを具体的に予定されているのかと聞きましたところ、ワークショップを無作為抽出でする方法がまだ検討中でございますけれども、ワークショップを開催したいというのを力強く言っていたのを私覚えております。

忘れないでおこう。

それをきっとやってくれるのかなってずっと実は思っていたのですけれど、結局1年経

って何もありませんでした。

そこは本当に残念に思っております。

今持ってきているのですが、第4期地球温暖化対策実行計画、これは事務事業編というのと、区域施策編というの二つがありまして、事務事業編というのは、公共施設や役場の職員たちの事務事業に対する温室効果ガス削減に向けた取組みです。

区域施策編というのも先ほど答弁の中にもありましたけども、これは住民向けの取組みとしてあるのですね。

この住民向けの取組の内容も、どんなことを目標としているかという具体的にこちらには書いてあります。

そして答弁書にも、ここの2問目の質問のところにも、区域施策編として、地域全体における温室効果ガスの排出削減に向けた目標を定め、これは48%という目標が定められていますのは知っておりますが、地域の住民や事業者と協力・連携して推進を図ることを目指し、そのために、小さな取組であってもできるだけ多くの村民にかかわっていただき、省エネルギーに、行動に取り組む必要があるというのを書いてありますけども、1年経っております。

その以前に、この策定されたものにもそういうことは十分書かれておりますけれども、ほとんど住民への認知度は低く、その計画内容や目的は本当に浸透していないんじゃないかなって思っております。

その部分、ワークショップの件と、それから、住民への認知度は本当に低く浸透しておりません、実際。

その部分をどういうふうにかお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 宣言後、住民の皆さんにも理解促進のために、生涯学習講座など開催しております。

ワークショップについては、まだ実施、それをテーマにしたワークショップは開催しておりませんが、これまでまちづくり計画の策定を進めていく中で、環境をテーマにした協議もされてきているところであります。

ワークショップの中でですね。

今後もそういった、引き続き住民の方に周知啓発する取組は継続していく予定であります。

あと、認知度をもう少し図るためには、やはり広報でも何度か特集は組んできておりますけれども、もう少し回数を増やした方がいいのかなと私も思っております。

1ページ、2ページ使うのではなくて、1ページの3分の1でもいいから、ある程度定期的にゼロカーボンとはどういうことなのか。

あるいは、みんなが取り組める省エネ、ゼロカーボンとはどういったものが当てはまるのか。

そういったことをお知らせいきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） ワークショップの部分はちょっとピンと来なかったのですけれども。

役場の方々がそうやって思っているだけで、住民にとっては本当に浸透していないのですよね。

そういう住民を巻き込んで、住民とか地域の企業さんとか関係、関心のある方を巻き込

んで、どうやってこの村を持続可能なまちづくりにするかという、そういったワークショップを開催するようなこと、去年言われておりましたけれども、それをぜひ、そういう形で、住民の中で関心あるかどうか、本当にいらっしゃいますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っています。

そして、広報ですね、これはもう去年8月に大きく出た限りで、その後何度かと言いましたけど、出ていましたか。

ちょっと私も注意深く見ていますけど、それに関連するようなことは、防災関係は時々出ておりますけれども、ゼロカーボンの関係のはちょっと見当たりませんでした。

ここは本当にまだまだ足りなく、呑気ではないかって本当に思っております。

そして、次のこの連携の部分ですね。

いろんな企業と連携していただきたいという話も、私、ゼロカーボンに関するセミナーや専門知識を持つ企業や大学と連携し、協力体制のもとで事業を進められておしい。

美瑛町みたいな、それを要求しているわけではありません。

それで、今この答弁書には、中札内の畜産業者ですね。

バイオガспラント、今、本年8月から運転されていて、売電はどのぐらいになるか。

まだ確実な数字は出てはいないようではございますけれども、これもあのう小さくてもそういう持続可能な農業推進のために、すごく良い取組をやっているなど思っております。

また、畜大の農業関係機関によるバイオマスの利活用などに関する情報交換。

これもどの程度の情報交換なのか。

これを村でどんなふうに活かしていくのかとか、そういうのももっともっと突き詰めて話し合いもして欲しいと思っています。

また、Jクレジット制度ですね。

これも私もいろいろ読んでいけど、ちょっとまだピンときてはおりませんけども、芽室町なんかはこれに取り組んでいますよね。

これは森林組合と連携して、そういったCO₂削減に向けた取組をやっていて、すごく良いなど思っていて、私たち中札内村も森林を持つ村として検討すべきだというのは考えておりますけれども、こういった企業や関係機関と連携取組ということはとても大事なことと思っておりますけれども、その部分についてももう一度、何か考えていることがあればお聞かせください。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） まず、1点目の住民向け、住民とゼロカーボンに関するワークショップの開催ですね。

こちらの分に関しては、しっかり今年度開催するような方向で進めていきたいなというふうに思います。

昨年そういったような形で、取り組むとって取り組んでいないということですので、こちらの部分について、今年度、しっかり取り組むような方向性で考えていきたいなというふうに思います。

それと、広報で、今、総務課長の方から答弁ありましたように、広報の方で周知がちょっと足りないのではないかとこのところ、私も感じておりました。

以前、議員の提案でありました身近な防災づくりということで、防災に役立つような情報を毎月、もしくは隔月で出していた。

そんな記憶がありますけども、そういったような形で、今、広報、大分再編しております。

特に一番裏面にあった部分のは特に、今はなくして、新たな村の、村民の紹介するような

形で、これからの時代を背負っていく子どもたちやらそういうのを紹介するような欄にも変わってきております。

そういった広報の再編も、今、しっかり私の方で今指示してやっていただいているように、やっていくような指示はしております。

そういった中で、ゼロカーボンに係る住民周知ですね、そういったところも、ちょっと考えていきたいなというふうに思います。

この部分に関してはしっかり、大学での情報交換の深堀りですね、こちらの方もしっかり、どういうふうに進めたらいいのかということも含めて、ちょっと内部で検討させていただいて、しっかり深堀りを進めて、その内容については、広報で周知するとか、そういったところで取り組んでまいりたいなというふうに感じております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） ワークショップを開催したいという思いをお聞きいたしました。感謝申し上げます。

よろしく願いいたします。

3番目の職員体制のことですね。

そこも意義、そういった方々、特に、今までも私、防災もそうでしたし、SDGsとか、それからゼロカーボンとか、そういう環境に精通した方を専門職として使うというか、そういう立ち場の人が必要ではないかというのは、何度か何年も前から言っているのですが、それは全然叶わないことで、今いる職員の中で、同じ意識を持ってやっているのだから、各所管と連携して取り組んでいるから、しているのだからいいよということでは、そういう意味で進展はありませんでしたけども。

この答弁書を見ますと、職員体制は、最後の方ですね、全職員が各自の業務で温室効果ガス削減につながる視点を意識し、総務課が総括的に各所管と連携して、組織全体で取り組んでおります。

これよく読むと、事務事業編なのだから、事務事業編ですよ。

ということは、省エネに関すること、公共施設の省エネ、それから役場庁舎内でのどんな省エネしているかって。

省エネは大事ですけども、プラス今は再エネの時代だって思っております。

職員全員が省エネに取り組んでいるというのは大事なことです、まずその省エネに取り組んでいますって、具体的にどんな成果が今出ているのかなって、まずそこをお聞きしたいと思います。

どんな省エネに取り組んで効果が出ているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 庁舎全体でいろいろな取組やっていますが、これまでクールビズ、ウォームビズ、それからノーカーデイの取組。

あとは無駄な電気は付けず消すというような節電ですとか節水、そういった取組みはしています。

こちらの答弁で答えているのは、役場の中のそういったことだけではなくて、村全体のそういった再生可能エネルギーのそういった情報も共有しながら、何か新たな取組はできないかということ、総務課が中心となって、各課と連携しながら取り組んでいるということでございます。

ですので、各職員がそれぞれのゼロカーボン行動を起こすのは当然ですけども、それ以外に自分の持っている業務の中で、何か新たな国の施策が情報があれば、そういったものを

村に取り入れることができないか。

そういったことも含めて、全体で共有しながら、今、ゼロカーボンを推進しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 今、すごく未来の見えるような答弁いただいたんですけど、全体で情報共有しながら、何ができるか、ゼロカーボンに向けて推進していきたいという意見をいただきましたので、専門の職員がいなくても、常にそういう意識を持って、今後の持続可能な村づくりに取り組んでいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

次ですね。

2問目の質問に移ります。

認知症サポーター養成講座受講者が地域で生かされる仕組みづくりをとということです。

①、以前より要望していた認知症サポーター養成講座が先月行われました。

70名以上の参加だったとお聞きしております。

10年ほど前にも養成講座があったようですが、「受講して終わり、その後の活動にはつながらなかった」という声が聞かれました。

せっかくの学びが地域に活かされないのは非常にもったいないことと思っております。

今回の講座をきっかけに、地域で支援活動や交流の場につなげる仕組みが必要ではと考えております。

講座受講後のフォローアップ体制は検討されているのか伺います。

②、先日、地域住民から、「道に迷って帰れなくなっている高齢者を見かけ、声をかけたが住所も名前もわからず困ったけれども、なんとか家に送り届けた」という声が寄せられました。

その方は「服にでも名前が書いてあればよかったのに」と言っておりました。

そんなとき、認知症サポーターメンバーが徘徊者の早期発見に協力できる体制づくりができていれば大変良いと思いました。

村は、認知症による徘徊など緊急時の対応については検討されているのでしょうか。

また、本村の「高齢者見守りSOSネットワーク」はどういった機能をされているのかお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻村長、答弁願います。

○村長（川尻年和君） 認知症サポーター養成講座受講者が地域で生かされる仕組みづくりについてお答えします。

まず、1点目の講座受講後のフォローアップ体制の検討についてお答えします。

認知症サポーターの養成は、2005年から全国で展開され、村内においても過去には、一般住民向けの講座や中学校2年生の授業でも養成講座を実施してきました。

質問内容にもありましたが、福祉課においても、過去に認知症サポーター養成講座を受講されたという方から、「勉強したことを活かし、地域で何か支援活動したい」との話を伺っているほか、過去の講座の受講を通して、ご家族の介護や受講者自身の認知症予防を考える機会になったという声や村内の金融機関や商店の方、住民の方からは気になることがあった際に福祉課へ連絡をいただき、その後の支援につながったこともありました。

現在、国の施策として、認知症当事者の悩みや家族の身近な生活支援ニーズと認知症サポーターをつなぐ仕組みとなる「チームオレンジ」の整備について示されており、本村においてもサポーターになられた方が地域で活躍できる環境づくりに取り組む必要性を感じており

ます。

今年8月に開催した養成講座終了後のアンケートでは、地域での支援活動を行うための「認知症サポーターステップアップ講座」受講について確認したところ、26名の方が希望されました。

今回の講座を受講された方のフォローアップとしましては、ステップアップ講座の受講を希望された方々を中心にお声掛けをし、チームオレンジの構築を見据えた取組を進めてまいります。

次に、2点目の認知症による徘徊など緊急時の対応についてですが、村では平成28年から「中札内村高齢者見守りSOSネットワーク事業」を設置しており、その目的は、高齢者等が行方不明になった場合、早期に発見、保護できるよう関係機関や協力機関と支援体制を構築し、高齢者等の生命及び身体の安全並びに家族等への支援を図ることとなっております。

認知症による徘徊時等の緊急時に速やかに機能することができるように、あらかじめ家族等が徘徊の恐れのある高齢者を福祉課で登録する必要があり、現在は2名の方が登録されております。

この事業は、登録いただいた本人の名前や特徴、写真などの情報を福祉課から帯広警察署へ提供し、高齢者が行方不明になった際には、ご家族が帯広警察署に通報していただくと、帯広警察署から連絡があり、福祉課から村内の協力機関に捜索の協力依頼を行うこととなっております。

捜索により発見された場合は、帯広警察署から連絡が入り、福祉課は、村内協力機関へ捜索が終了したことを報告するとともに、地域包括支援センターにおいて、徘徊等の再発防止に向けて本人やご家族の支援を行っていくこととなります。

このほか、十勝管内では、振興局主体の「十勝高齢者見守りSOSネットワーク」の運用があり、徘徊時に村外へ行くことが想定される場合には、他市町村の担当課へ捜索依頼をすることも可能となっております。

ご質問にありました、「認知症サポーターが徘徊者の早期発見へ協力できる体制づくり」についてですが、個々のサポーターが住民の一員として、早期発見につながる情報提供等のご協力をいただければと考えております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） ステップアップ講座というのをお聞きいたしました。

養成講座を受けた方が、さらに地域の中で何か活躍してみたいというか、何か支援してみたいという方に希望者を募りました。

私もそこにちょっと丸を付けさせてもらったのですが、それが26名いたということだなと思って聞いておりましたけども、このステップアップ講座というのは、その講座の存在を、ほとんどというか全員でしようかね、そんなのあるのだなと、知らないです。

これはどんなことをするのかと。

意義もわかりません。

こういった内容を26名に送る、どういうふうに周知して、少しでも多くの希望者、この26名の希望者が参加してみたくなるような、さらにステップアップ講座を受けてみたくなるような、こういった方法で促していくのか、お伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまご質問いただきましたステップアップ講座ですけれども、認知症サポーター養成講座は、一般的に皆さまにも徐々にご理解いただいている

かなというふうに思いますが、そういう講座を受けたり、認知症に関して関心の高い方が、地域の中で、また何かボランティアですとか、そういう活動をしたいですとか、もっとアクションとして少し行動を起こせるために、一歩進んだ理解を深める、そういう地域活動も含めて理解を勧める研修というふうに認識をしております。

ステップアップ講座については、考えとしてやっていきたいという思いはありましたけれども、今回、養成講座をさせていただいて、アンケートも取らせていただきましたが、そういう意欲のある方がたくさんいらっしゃるということもわかりましたので、次年度以降になるかと思えますけれども、実施に向けて検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

役割ですけれども、ボランティア活動に近いのかなというふうに思うのですが、例えば、ほかの町ですと、チームオレンジというものにも関係してくるのですが、ステップアップ講座を受けた方が、このチームオレンジとして地域の中で活躍するといった形になっていくと、現在ほかの町では、例えば、認知症カフェですとか、あと、家族の会の集まりですとか、そういうところに出向いていってお話を聞いたりだとか、認知症カフェの運営をしたりだとかという活動をされているというふうにお聞きをしております。

ちょっと具体的なもの、ご説明不足かもしれないのですけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 私もそういった内容かなと思って聞いておりました。

それで、次年度に向けて検討したいって言われましたけれども、何か鉄は早いうちに打てではないですけど、こういった養成講座、8月に受けた方、やってみたいなって思って、結局26名丸付けたわけですから、呑気にしていないで、普通に次のステップ講座、その26名の方に例えば郵送して、そういった今課長が言われたような内容で、そういった方が、今度一度集まらせていただいて、どんな思いで皆さん、座談会みたいにして、認知症に対してどんな活動ができるだろうとか、そういったざっくばらんな話し合いができるような場を提供、一段階目として提供し、そして来年度に向けてそれを開催したいと思えますとか、そういうふうにしてつなげるようにしていった方がよろしいかと思えます。

忘れたころ、来年度に向けてということで、忘れたころこんな通知来て、あれ、丸付けたかしら、私なんていう、それだったら何かもったいないですよ。

せっかく養成講座受けて、70名以上の方が来たので。

26名以外でもやっぱりやってみたいなっていう方もいらっしゃるかもしれませんが、そこは広報なり何なり周知しながら、そういった集まって、あとは住民のいろんな話を、一方的な福祉課からの話ではなくて、そういう思いを聞いて、みんなが高齢者を守るというような体制になっていったらいいなって思っております。

どういうふうに思うのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ご意見ありがとうございました。

いろんな活動をされたいという方も、個人的にはお話を伺ったりしてはしまして、できるとしたらどういうことできるでしょうかというような聞き取りなんかも、今担当課の方ではちょっと、全部ではないですけれども、少しお話をさせていただいているところです。

ただ今ご意見いただきました、何がすぐできるかというところは、今ちょっとお答えはできませんけれども、ちょっとステップアップ講座が来年度以降実施できるか。

実施するとしたら、そこにどう繋げていくかということを考えていきたいというふうに

思います。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） よろしくお願ひします。

それと、高齢者見守りSOSネットワーク事業というのを中札内村でも設置されているということが、答弁書にもありました。

これを読みますと、行方不明になったときに、家族がまず警察に通報し、そこから福祉課に、関係機関に行く。

で捜索願というようなことで、警察署に通報するということが自体がとても家族にとっては勇気のいることではないかと思ひます。

何か大ごとになりそうで不安なのではないでしょうかね。

そういう仕組みになっているという決まりであれば、それは仕方ないことですが、その前に何かできることって、いきなり警察に繋ぐってすごいハードルが高いことです、家族にとっては。

なので、実際にそういった高齢者、今言つた認知症サポーターのメンバーが、そういう地域の中で、高齢者のそういった異変に気付いたときに、何か包括支援センターにすぐ電話をするなど、そういった初動対応を支援できるような仕組みができると良いなと思ひます。

今言つた認知症サポーターのメンバーが、そんなふういきなり警察とではなくて。

そういう徘徊者が、幾らSNS、ネットワーク事業、良い事業があつたとしても、その徘徊者を早期に発見してつないでいく地域の協力がなければ、何も機能しないのではないかなって考へております。

そして、それに向けて、こういうSNS、ネットワークがあるということもちょっと私あまりわからなかつたので、高齢者福祉サービスパンフレットというのがあるのですよね。

それを見直してみました。

そしたらそこにも書いてありません。

また、地域福祉計画にも、見たいけどちょっと見当たらなかつたのですね。

ホームページも見ましたが、そういうのがない。

これ、幾ら良いことを設置されていても、住民はこういった連携体制が、ネットワークが住民に知らされてはいないのではないのでしょうか。

その部分はどう思つておりますでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 1点目の警察の方に連絡をすることに、やっぱりためらいがあるのではないかということにつきましては、一応、この制度の仕組みが、ご家族から警察の方に行うというのが一番最初に行うというふうなことになりますので、そこはルールとしてあるのですけれども、例えば、日中の時間帯で、そこに連絡をする前に、福祉課の方に連絡が来たら、その方が登録されている方というのがわかりますので、警察の方に連絡をして、また、探しましょうというようなことの対話、取れるかと思ひます。

ただ、夜間ですとか休日ですとかということもありますので、一応このネットワークについては、ネットワークサポート事業については、形としては、警察への連絡ということがスタートにはなるかと思ひます。

関連して、周知不足ではないかということなのですが、今回ご質問いただいて、もう一度確認をし直しまして、やはり平成28年度からスタートしている事業ですので、その時点でいろいろ協力を依頼した村内の事業者さんとかもありますし、そういう通報が

あったときに、ご協力いただきますというふうをお願いはしてきているのですが、ちょっと期間が空いてしまっているなどという感じがしますので、改めて、協力機関の方には、こういう形で動きますということでご連絡をして、協力依頼をしていかななくてはいけないというふうにも、ちょっと内部で話をしていたところです。

あと、住民の方について、認知症をお持ちの方とか家族の方には、間違いなく情報提供はしているのですが、一般の方に、ちょっと情報不足かなというふうには思いますので、また、制度の周知については取り組んでいきたいというふうに思います。

認知症サポーターの方も、もしかして、この協力ができるのではないかとというご質問もありました。

認知症サポーターの方については、この後、ステップ講座を受けていただいたりだとか、チームオレンジの実施していただけるかどうかわかりませんが、そっちに向けてボランティア活動ができるかどうかという、その話し合いの中で、できることできないことというのを整理をしていけたら良いかなというふうに思っています。

現段階ではそのように思っております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 住民の方への周知ですね。

前回、私、村民からそうやって徘徊していて困ったのだ。

家もわからない、そのおばさんもちょっと見かけない人だったけどと思って。

でも、何とかいろいろ聞き出したりして家に連れて行けた。

でも、その中に、福祉課に電話しようという選択肢はなかったのですよね。

福祉課に電話したら何とかなるという、それこそSOSネットワークのいろんな決まりがある中で、住民は知らないです、そういう。

その方がもしかして事前に登録されている方だったかもしれませんが、やはり周知がされていないから、個人が、あなた誰と言って家に連れていく方法しかもうなくて、本当に困ったのだから。

だからやはり、周知、ぜひそこら辺、何かに書いてあるでしょうかね、そういうSOSネットワーク、もし何かあったときはこうしてくださいとか。

ちょっと私は、見ましたけどありませんでした。

今、課長が言われたように、チームオレンジですか、そこからはいろいろそういった見守り体制も充実していければ良いという前向きな意見ですよね、いただいたのですが、

そういうことで、中札内村は、高齢者に優しい村ということで、認知症になっても、住み慣れた場所で自分らしく暮らせることができるようにという、村長の公約の中にもそういうのがあったのかなって思っておりますので。

誰もが健康で安心して暮らせる福祉の環境づくりっていうのありますので。

そういう徘徊者を含め、ほかの高齢者のいろんなサービスもそうですけれども、安心して住めるような地域づくりを、今後ともやっていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

何かありますか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 大和田議員の質問にお答えしたいと思います。

今言われた質問ですが、しっかりと誰もが健康で安心して暮らせる福祉の環境づくりに努めてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） それでは、大和田議員の質問を終わらせていただきます。

次に、4番木村議員。

○4番（木村優子君） それでは、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回の質問は、こども家庭センターと子ども子育て支援についてでございます。

少子化や核家族化が進む中で、子育て世帯や子どもを取り巻く環境や課題は多様化・深刻化しています。

こうした背景を受け、令和4年に児童福祉法等が改正され、すべての妊産婦や子育て世帯、子どもに切れ目のない支援を提供するため、令和8年度末までに全自治体でこども家庭センターを設置することが努力義務とされました。

十勝管内ではすでに19市町村中9市町村が設置済みであり、中札内村も令和8年度に設置予定と伺っています。

こども家庭センターは村民にとって身近でこども・子育て支援の中核的な拠点になると考えることから、次の点について伺います。

1点目、設置の目的と期待される効果について。

これまでの児童相談機能や子育て世代包括支援センターの機能に加え、こども家庭センターが新たに果たす役割はどのようなものか。

また、村内の子育て環境や家庭支援の向上にどのような効果が期待できるのか、村長の所見を伺います。

2点目、専門人材の確保と組織体制について。

センター機能を十分に発揮するためには、児童福祉司や保健師、臨床心理士などの専門職員の確保が欠かせません。

どのような方針で人材確保や育成を進めていくのか。

また、既存職員との連携や研修について、どのように検討されていますか。

3点目、連携体制や地域とのつながりについて。

保育園、学校、教育委員会、社会福祉協議会、医療機関など、村内の関係機関との役割分担や情報共有をどのように進め、実効性あるネットワークを構築するのか伺います。

4点目、相談体制と住民への周知について。

誰もが安心して利用できるワンストップ窓口としての役割が求められると考えます。

村ではどのように周知・広報を行い、また、利便性向上のための体制整備をどのように進めていく予定でしょうか。

5点目、財政面と継続的な運営について。

設置後の運営においては安定的な財源の確保が課題です。

国や北海道の交付金・補助金をどの程度見込み、また、村の一般財源や基金をどのように活用していくのか伺います。

6点目、評価と改善の仕組みについて。

こども家庭センターの取組の成果をどのような指標で測定し、改善を図っていく予定でしょうか。

以上、ご答弁をお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁をお願いします。

川尻村長、登壇願います。

○村長（川尻年和君） こども家庭センターと子ども・子育て支援についてお答えします。

まず、1点目の設置の目的と期待される効果についてお答えします。

令和4年の児童福祉法改正により、市町村には児童福祉と母子保健という二つの機能を一体的に運用し、「こども家庭センター」を設置することで、より効果的な支援体制へ組織

を見直すことが求められております。

本村では、令和2年に保健グループに「子育て世代包括支援センター」を、令和4年に福祉グループに「子ども家庭総合支援拠点」を設置してきましたが、国の制度改正と本村の現状を踏まえ、令和8年度に向けてすべての妊産婦・子育て世帯・こどもに対して、母子保健と児童福祉の相談支援を一体的に行う「子ども家庭センター」を設置する方向で進めております。

このセンターの最大の効果は、組織の一体化により母子保健相談と児童福祉相談を同時に捉え、一元的な窓口で情報を共有できる点にあります。

その結果、子どもや家族の状況変化を多角的に把握し、包括的な視点から支援を展開することが可能になり、支援の連携強化によって地域全体の子育て支援力の向上が図られるものと考えているところです。

2点目から4点目に係る「子ども家庭センター」の体制については関連しますので、まとめてお答えいたします。

組織体制は、現行の相談体制を基盤としたうえで、子ども家庭センターを保健グループに設置し、福祉グループで所管する児童福祉業務を移管することで体制の統一を図ります。

また、「子ども家庭センター」には統括支援員を配置し、実務面の中核として、業務マネジメントを行うと想定しているところです。

なお、統括支援員は、現段階では保育士配置を想定しており、当該職員の研修を計画的に実施してまいります。

連携体制と地域とのつながりについては、保育園や子育て支援センターを地域の相談機関として活用し、学校・教育委員会・社会福祉協議会・医療機関等と緊密な連携を築きます。

必要に応じて、民生委員・児童委員等の参画を促し、地域全体で子どもと家庭を支える体制整備を目指してまいります。

また、相談体制については、従来の「子育て世代包括支援センター」の運用を継承・強化することで、専門性を活かしたチーム編成と業務の継続性を確保し、質の高い相談支援を提供できる体制を整えます。

次に、2点目の専門人材の確保について、統括支援員となる職員は、保育士の配置を計画しております。

センター開設後も、保健師、社会福祉士、心理職等の必要な専門職の確保及び必要な連携方法について、検討を継続して安定的な体制整備を目指してまいります。

次に、4点目の住民への周知についてですが、これまで、子どもに関する相談や児童福祉に関する各種手続きが複数の担当グループに分かれておりましたが、「子ども家庭センター」の設置により、相談窓口を一元化して利用しやすい体制を整えます。

周知及び広報は、村広報紙、ホームページ、SNS、関係機関からの情報提供などを通じて、センターの役割や相談内容を分かりやすく伝え、相談・利用の促進を図ります。

次に、5点目の財政面と継続的運営についてですが、相談機能強化に必要な開設準備費、人件費等を令和8年度予算に計上する予定です。

財源については、「子ども・子育て支援交付金」、「母子保健衛生費国庫補助金」を活用し、安定的な運営を確保し、長期的な支援体制の確立を目指します。

次に、6点目、評価と改善の仕組みについてですが、評価は現在策定中の「中札内村子ども計画」に包含する形で、本村の「中札内村子ども・子育て支援事業計画」に評価指標を設定して、実施していくことを想定しております。

指標は、相談件数、合同ケース会議の回数といった定量データに加え、家庭支援事業等の

実施状況を含めた総合的な評価を行います。

評価結果は「中札内村子ども・子育て会議」で検討し、必要に応じて、事業内容の見直しや調整を行ってまいります。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） ご答弁ありがとうございました。

子ども家庭センターについては、令和8年度からの設置に向けて、現在調整中ということで、不確定要素もまだまだあるのかなとは思いますが、ご答弁いただいた内容で何点か確定したいことがございますので、再質問をさせていただきます。

組織体制と相談体制については、答弁の方でありましたように、子ども家庭センターを保健グループに設置をして、福祉グループで所管する児童福祉業務を移管し、母子保健と児童福祉の一体化を図り、子どもに関する相談や児童福祉に関する各種手続きなどの窓口を一元化することで、住民の方が利用しやすい体制を整えるというような内容でございました。

子どもや子育て支援において、村民の方が迷わず相談できる、そして取り残されることのないような仕組みづくりを、ぜひ進めていただきたいと思います。

一元的窓口で相談を受けるということなのですから、例えば、妊娠届出から学齢期までは、例えばですけれども、同じような、同じ方が担当される、ケース担当みたいなそういった担当者を置くというふうなお考えなのか、その辺りをまずお聞きしたいのと、従来の子育て世帯、包括支援センターの相談体制を、そのまま継承、強化するというような内容でご答弁されておりましたけれども、切れ目のない支援を担保するために、例えば、妊娠期、産後、乳幼児、就学、思春期など、子どもの成長の節目ごとに、必ず擁護行政としてはこのような支援を行いますよというふうな支援の流れですとか、基準のやり方みたいなものを、例えば明文化をして公表するようなお考えがあるのかどうか。

このことについて、まずご確認いたします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 木村議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の一元的な相談体制ということで、ケース担当者を置くのかということですが、実際にはこの相談窓口には、統括支援員となる職員と、母子保健機能を持つ母子保健師、栄養士等と、児童福祉の福祉サービスの方の、児童福祉の方の担当の業務の者が当たっていくというふうな形になろうかと思っております。

相談窓口としては、そこで受けるというふうにしても、その内容によっては、必要時、学校につなげたりだとか、必要な児童相談所ですとか関係機関につなげたりということは想定しておりますので、窓口としては、そういう職員がいる。

その職員がずっとそのこと方を担当するかどうかということはあるんですけども、職員体制としてはそういうふうな位置付けをしたいというふうに思っています。

2点目の切れ目のない子育て支援ということで、節目節目に支援の流れですとか役割を伝えていくかどうかということですが、実際に、まだちょっと業務が始まってきてはいないのですが、その役割を皆さんに伝えていくというところでは、どこかの時点できちんと周知をするとか、小学校入学時とか、中学校入るときとか、ちょっとあのお想定で話をしているので確定ではございませんけれども、役割を伝えていくという業務は必要になってくるかなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

担当者がその方をずっと、ご相談を受けて、窓口の担当者の方がその方をずっとケアをしていくという形ではないというのはわかったのですが、以前、不登校支援の際に一般質問をさせていただいたときに、学校に関する相談に関しては、主に教育委員会であるとか、学校の現場の方、あとはスクールカウンセラーさんとか、あとは今、特別支援コーディネーターの方が配置されておりますので、そういう方と保護者の方で情報を共有しながら、個別指導計画と個別支援計画を作成して、小中学校では統一した様式で揃えているというようなご答弁をいただいたときに、福祉課の方では、もちろん就学前で、乳幼児のいろんな記録を支援した支援シートみたいな、経過シートはあるのだけれども、担当の職員が所有していて、必要なときには情報を伝えていくような仕組みはあるけれども、様式として、システムとしては出来上がってまだいないというようなご答弁をいただいたかと思えます。

今ご説明していただいたように、ちょっとこれは後でも連携の話については再質問しようかなと思っていたのですが、何か一つ基準になるものというのですか、確認できるシートであったり、つなげる場合も、その担当者の方と相談者の方の信頼関係を築くためにも、あとはわかりやすくどうやってつなげるのがいいのかというようなことを確認するためにも、ちょっと私の想像と合致するかわからないのですが、その個別支援計画とか、そういったものを同じような形で、様式を例えば揃えたような形で全部引き継げるような、統一したシートみたいなのを作ると、どの担当者の方が、例えば、継承を受けたとしても、ご相談に乗れるし、それを保護者の方とも情報共有することで、ご相談を受けて進めやすいかなというふうに思うのですが、今の現行の体制に関しては、先ほど言ったようなそのシステム化といいますか、書類の様式なのか何かを保護者の方にお渡しできるとか、そういったような形が整っているのかについて、一度確認をさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 母子保健の方の業務の中というか、こども家庭センターの業務の中に、気になる妊産婦さんですとかご家庭の方に、サポートプランというものを策定して、施行するというか、相手の方にお渡しをして理解をいただくというような形の業務は入ってくる予定になっています。

ただそれを、その後の小学校にどうつなげていくとか、学校の中では個別支援計画ですとか、発達支援の必要な方には、プランがそれぞれ様式としてありますけれども、そのサポートプランは、むしろ小さいころの子育てのところの、保護者も含めての支援のところになりますので、その情報をどう学校に伝えていくかというのは、ちょっとこれから整理が必要かなというふうに思います。

ちょっとまだ未確定なところもありますので、ちょっと答弁はこの辺にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） ちょっと情報のその共有の仕方とか、ここまではお話できるとか、公開するといいますか、中々ちょっと範囲が、線引が難しいかもしれないのですが、よりシンプルに、同じものを例えばつくるとしたら、何度も同じような内容のものを別の担当者がつくるというのも、ちょっとやっぱり二度手間かなと思って、その部分の業務を統一するといいますか、コーディネーターとしてそういったことをやっていただけるのが、やっぱり統括支援員の方なのかなというふうに考えていたのですよね。

サポートプランを作るというのはもちろん入っているのですが、それを作るというのは、中心になるのは統括支援員の方なのか、それとも、つなげる先の担当者の方なの

か、その辺りはどういうふうに整理されているのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） サポートプランを実際に作ったり、保護者の方と確認をして施行していくというのは、母子保健の方の機能の役割が強いかなというふうに思っています。

ただ、児童福祉相談とといいますか、家庭的な支援ですとか、いろいろなもつとまた違う課題を抱えていて支援をしていかななくてはいけないケースの調整ですとか、把握ですとか、会議を開いて役割分担をしていくですとか、そのコーディネート的な実務の機能は統括支援員というふうに思っています。

なので、今後の整理になっていくかと思えますけれども、どういう様式を使ったら引き継いでいきやすいとか、そういったことは整理をしていく役割はあると思っています。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

まだちょっと始まっていないというところもあって、ちょっとお答えもしにくいかなとは思いますが、なるべく使いやすいといいますか、利用しやすい形で進めていただけたらと思います。

今、統括支援員さんのお話が出ましたので、2点目の人材の確保と体制ということで、ちょっとご質問したいと思います。

今回、統括支援員は保育士の方を想定しているということでお答えいただきました。

統括の担当者を保育士とするというその理由ですね。

あとはどういった役職の方をご想定されているのか。

保育士ということですので、今ある既存の保育園に今お勤めの保育士の方が異動して、その方を統括支援員として任務を担っていただくのか、もしくは、新規で採用するという予定であるのか。

あとは異動した場合、保育園での保育体制に支障が出ては本末転倒かなと思いますので、その後の、異動後の補充についてはどのようにお考えなのか。

この三つについてご確認します。

○議長（中井康雄君） 申し訳ございません。

途中ですけれども、ここで休憩をさせていただきます。

3時15分まで休憩いたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、統括支援員を保育士になぜ考えたかという1点目の質問ですけれども、まず、母子保健の方の機能は保健師が担えるということですが、児童福祉サイドの職員ということで、保育士は児童福祉サイドの専門職ということで考えたということが、まず一つです。

新人さんというよりは、もう経験を積んだ、ある程度いろいろ経験を積んだ保育士を想定

をしております。

その理由としましては、村の子どもたちを知っている。

あと、保護者のことも知っていて、なおかつ、村の組織だとか役割も理解をした上で、全体的な調整役となる役割を持つ部署というか職員になりますので、経験のある保育士を想定をしております。

子どもの立ち場での支援者ですとか、保育園から学校へ課題のあるお子さんの情報を伝えたり、あるいは、保護者の方に相談に乗って、相談に応じて、一緒に就学に繋いでいくというような役割も果たしてきていますので、役割としては十分期待ができるかなと思います。

また、もうすでに虐待等々疑われるといいますが、虐待を予防していかなくてはいけないといったご家庭のケースの、合同の会議みたいなものを実際やっていますけれども、そういう会議にも、もうすでに必要な場合には参加をしてもらっているということも考えたところでもあります。

2点目の、ですので、現職でいる保育士の異動を、今のところは想定です。

人事案件なので、想定しておりますけれども、その分、新採用として、きらきら保育園に配置できる保育士の採用を今続けて実施しているところでもあります。

保育園での方の補充ということで考えております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

ある程度経験を積んだ保育士の方を、統括支援員として想定をされているということでした。

理由については、ご説明で理解したのですけれども、保育園でそういった経験を積んだ方、いろんな組織もわかってとなると、だいたい係長さんというか、主査職とかその辺りの、何か本当に上の方が移るのかなというふうに考えたのですけれども、すごく保育園の現場でも担っている仕事の業務と、あとは責任ってすごくあると思うので、一番最初はもしかしたら、窓口は保健センターになるということですので、保健センターの方に業務でずっと行っている訳ではなくて、例えば、保育園の方にも戻りながらということが考えられるのか。

その新規で採用される保育士さんとの、何て言うのでしょうか、どこまでカバーできるのだろう。

かなり現場にとっては、人材が損失と言いますか、その方の担っていたものが本当にカバーできるのかという部分が一つ確認したいのと、あとは、コーディネートをしていくということですので、その方自身がどれぐらい専門の知識がいるのかはわからないのですけれども、ある程度専門をする、その専門性をどう補うかというのは、今おっしゃったみたいに、母子保健の方は保健師さんということでしたけれども、ほかの部分で連携するということで、ある程度方向性は決まっているのか、もしくは、そういった方の連携確保が難しい場合は、例えば、村だけではなくて、その近隣自治体との連携とかについて、例えば、委託をするとか、そういったような案というのはお考えなのか。

この2点についてお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 実際、保育士、係長クラス、主査クラスが異動となると、保育園の中でもやっぱり大変になってくるとことは想像できますので、実を言うと、去年度ぐらいからずっと話し合いを重ねてきているところです。

補充ができないと、採用ができないと中々異動も難しいなというのはあるのですけれども、最大限、採用のところには力を尽くして、異動ができるように準備をしたいということでは理解をしてもらっているところです。

カバーできるのかということですが、実際の今の母子保健と保育園の業務についても、非常に連絡調整ですとか各種検診等の前後には、必ず聞き取りをしたり、支援の方向性を確認したりということで、業務被っているところもありますので、体は保健センターにいたとしても、保育園の方と実際には連携をしたり、子育て支援センターへ行って連携をしたりという業務もあるのではないかなというふうに思っています。

今年度、園長が保育士資格を持った園長にもなっておりますので、少し、ちょっと負担はあるのかなとは思いますが、保育園の方も体制は何とか維持できるように考えていきたいなというところは思っているところであります。

コーディネートあるいは専門性のところですが、もしかしたら後段出てくるかもしれないですが、統括支援員には受けていただく研修があります。

結構何日かある研修がありますので、まずはそういう研修に出ていただいて、村で体制をつくっていくところを考えていただきたいなというふうに思うのですけれども、その委託ということも今、ちょっと想定はしておりませんが、横のつながりの中で、学び合ったりするということは出てくる可能性があるかなというふうに思っています。

実際、今、児童福祉の方で要対協、調整業務などもやっている社会福祉師兼務ですけれども、おりますので、そちらの方の力も借りながら、協力しあいながら、スタートは始まっていくのかなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

そうですね、子どもたちの保育園の業務にしても、もちろん現場の方も大変ではあるのですけれども、第一はやっぱり子どもたちの保育の体制というのですか。

保護者の方への何かしわ寄せみたいなのがないといいないという、それが一番なので。

採用がもしされなかった場合に、ではどうするのか。

どういう体制をでは8年度からするのかというのは、やっぱり時間を区切ってやっぱり、計画的にやっていかないと、実は4月になったら誰もいませんでしたということではやっぱり困ると思いますので、その辺りは、保育士さん自体のやっぱり確保というの、どの自治体も課題とはなっている部分ですので、そこも難しいかもしれないのですけれども、頑張っていて調整していただければと思います。

窓口が保健センターということなので、先ほど、保育園子育て支援センターを相談機関として活用しということで、連携の部分でお話がありましたけれども、基本はもう窓口は保健センター、そこに行けば必ず相談を受けていただけて、そこからつなげるという、本当に移住で言う施設課のワンストップ窓口みたいな、そういうイメージで捉えていいのかというのをまず確認をしたいのと、あと、子育て支援、ちょっと児童福祉の部分、先ほど虐待の対応とか、心のケアとか、そういったものって平日にだけ起こるものではなくて、夜間とか休日なんかは、やっぱり急遽相談したいような事案が発生すると思うのですけれども、その辺り、夜間・休日の相談に関してはどういうふうにお考えなのか。ということに

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 子どもさんの相談窓口、ワンストップでいいのかということですが、基本的に保育園に相談した方が良いこととか、子育て支援で常時相談していることとか、学校に関して言えば、不登校の専任の方もいらっしゃいますので、それぞれ

の相談にはなるかと思しますので、1回1回保健センターを通さなくてもいいのかなと思うのですけれども、果たしてどこに相談したらいいのかとか、相談しているけれども、ちょっと違う意見を聞きたいとか、そういうことがあった場合は利用していただくという相談の方法もあるかなと思えます。

ただ、妊娠期ですとか小さい時期は、割と保健センターというか、保健師あるいは児童福祉の相談にはつながりやすいのかなというふうに思えますので、そのように理解はしています。

あと、二つ目の心のケアですとか、夜間とか休日の対応というところではございますけれども、ちょっとまだその辺りまではどういうふうにしていこうかというところまでは詰めておりませんので、申し訳ありません。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 今、もう、相談の受け方について、今、少しお話をいただいたところでございますけれども、おっしゃったみたいに、村民の方がどこに相談すればいいか迷わないという、その状態を作るといのがまずは第一義なのかなというふうに思っております。

その場所というのですか、結構いろんな相談の内容によっては、今までは子育て包括支援センターということで、そこでやる相談室みたいなのがあったかなと思うのですけれども、その相談をどこでするのかというような、スペースの確保ですね。

あとは、窓口を一元化ということなので、代表番号とかを、例えば、問い合わせ先を例えば統一するみたいなそういうことを考えているのか。ということについて、ちょっと確認したいと思えます。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） まず、相談室ですとか環境の部分ですけれども、母子保健の関係は現行の相談室が利用できるかなというふうに思いますし、ちょっと小さな部屋も幾つかありますので、相談があったときには、そちらの方で相談を受けるということもできるかなと思えます。

今、保健センター入口入ってすぐに、一般的なちょっとした相談受けるところもあるのですが、ちょっとプライバシーがあまりちょっと守られていないかなというふうにも思うところもありますので、そこら辺の、ちょっと確保できるような方法があるかなというようなことは、ちょっと現場の方では話をしているところでございます。

代表電話のところではございますけれども、こちらの方はちょっとまだ整理はしてございませんけれども、基本的に保健センターの代表の電話が窓口になるのではないかなというふうに思っています。

万が一、運用してみて支障があればといった所になるかと思えます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

窓口機能として、運用してみて、必要に応じてかもしれないですけれども、例えば、今、母子手帳なんかを登録した際に、皆さんLINEに登録していただいて、そういった情報を、LINEを通じて情報提供をしているというような状況、すでに体制としてはでき上がっていると思うのですけれども、そういったそのLINEの例えば活用であるとか、相談に関してですね。

あとは、メールなんかで、オンラインで相談できるとか、そういったことも今後考えていっていただきたいですし、あと、今ちょっと、そうですね、どれぐらいそういったニーズ

があるかわからないのですけれども、外国人の方、住民の方でお子さんをお持ちの方とか、そういった方への対応を今後どうしていくのかとか、あと、障害のある方、ひとり親の方で中々、自分は働いていて相談ができないとか、平日になってもなかなか相談窓口に行けないようなケースの方もいらっしゃるかと思いますので、そういった合理的に配慮が必要な方への対応も併せて考えていただきたいというふうに思っております。

周知方法に関しては、答弁で広報紙とかホームページ、SNSに加えて、関係機関からの情報提供を行うということでした。

もちろん今まで、子育て支援の情報に関しては、母子手帳交付時に同時にご案内したり、先ほど言ったLINEを活用したりとか、乳幼児健診の会場とかの周知など行うことで今まで展開してきておられるかなと思いますけれども、新しくこども家庭センターが、例えば、設置されましたというふうになった場合ですね、その場合は、今のホームといいますか、ホームページの中の、例えば、形とか、そういうようなものを変える予定なのか。

今、ホームページ上でも、中札内子育て応援ページということで、子どもや子育ての支援について確認できる、一括でできるページあるのですけれども、そういったところに加えるといいますか、もう少し一体的に支援する窓口はこちらですよというのを謳うような周知の方法をお考えなのか。

その辺りについて確認をします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 具体的にこういう形というのは、まだちょっと想定はしていませんけれども、わかりやすい、こども家庭センターにこういう相談ができるのでということがわかりやすいホームページ等の周知というのは必要かなというふうに思いますので、考えていきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） よろしく願いいたします。

それでは、財源の見通しと今後の運営の維持の仕方ということで、令和8年度に計上する費用ですね、運営費ですとか人件費、必要なものについては8年度に計上するということでご答弁をいただきました。

ある一定、国や道の補助の見込みがあるかなと思うのですけれども、計上する費用が大体どれぐらいのものになるのか、あとは補助がどれぐらい見込まれるのか。

現状の時点でわかることがありましたら、お聞きをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） それでは、私の方から、こども家庭センターの財源の関係ですが、まだ実際、先ほど村長の答弁にもあったとおり、一応8年度予算で盛り込みたいのは、人件費あるいは開設に係る準備費、こういったものを計上したいというふうに考えております。

ただ、人件費等につきましては、当然配置する職員によって変わるというところもありますので、現段階では、予算額というのを想定している訳ではありませんけれども、一応、かかる経費に対して、今現状ですけれども、国の方で3分の1、都道府県で6分の1、なので、市町村負担として6分の1の負担で補助金が、それ以外の部分は補助金が入るということで、国の方からは示されているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） はい、わかりました。

内容については、これから精査して詰めていくということで、補助金の仕組みについて

もわかりました。

思ったより、村としての実質負担が少し抑えられるのかなというふうに聞いて安心をいたしました。

これを例えば維持していく、毎年毎年計上するものに関しても同じように、開設時だけではなくて、毎年の運営費に対しても充てられるものなのかどうかについて、もう一度確認したいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 今、あくまでも示されているのは、こども家庭庁の方から示されているのは、8年度までにこども家庭センターを設置した場合、人件費相当分で幾らですとか、一人当たり幾らで、あるいは、その分に対して補助率でというところまでは、今示されています。

ただ、これが9年度以降どうなるかというところはまだ示されていないので、一応今示されているのは8年度までに開設するに当たってということで、国庫補助の補助要件が示されているという段階でございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

運営の費用については、またこれから国から示される予定だということで、注視をしていきたいと思います。

6点目の評価と改善の仕組みについては、書かれているように、子ども計画と子ども子育て支援事業計画の中に指標を設定して、その指標によって評価をすると。

その評価を行うのは子ども子育て会議の方で行うということで調整をするということで、これはわかりました。

今後の子ども子育て支援体制についてなのですけれども、今回、こども家庭センターができて、実際どういうふうになるのだろうかというのが、割と私は聞きたかったところでして、ほかの市町村でもすでに家庭センターを去年から置いているところ、今年から始まっているところ、自治体の方にあるのですけれども、割とまだ現場の方も、それを利用する住民の方もまだまだちょっと、これがどういったものなのかというのが理解をされていないところが、自治体の方に聞いても、ちょっとまだまだこれからだねというような感じのお答えをいただいたのですね。

なので、周知はもちろんしていかなくてははいけませんし、周知の浸透をどうさせていくかということがやっぱり大事なかなと思いますので、そちらの方についても、やっぱり工夫をしていただきたいなと思うのと、あとは、以前、一般質問でお話したというか質問したことあるのですけれども、今の中札内村の福祉課というのは、福祉グループ、保健グループ、保育園という三つのグループで業務を行っていますよね。

福祉グループでは、高齢者福祉。

今回移管しますけど児童福祉、介護、障害などの業務と、あとは児童手当とか保育園とか、学童なんかの申請は福祉グループでやっているという形で、今理解しています。

保健グループでは、全世代の健康とか保健業務、あと母子保健。

保育園は保育園、子育て支援センター、ファミサポということで、結構いろんなところに業務がまたがったような状況で、現場の方もいろいろやっていただいているすごい大変かなとは思いますが、こども家庭庁が設立されて、子ども子育て支援の制度がどんどん国から降りてきている状況で、それにきちんと対応できるといいますか、そういう制度を遂行していくために、大体、今十勝管内自治体だと、子育て支援課とか子ども未来課と

かというふうに課を分ける。

若しくは、子どもに関するものを係としても分けてしまって、業務を整理しているというところが結構増えています。

私がちょっと調べたところだと、大体19市町村中11市町村がそのような対応を行っているというふうに理解しているのですが、中札内村も今、ちょっとこども家庭センターを設置するというので、少し移管があったりとかいろいろあるので、すぐには難しくても、将来的にはそういった形で係を分けるとか、課を分けるとか、ちょっと業務を整理して、組織体制を整理するようなことも必要なかなというふうに感じています。

これはもう子どものことだけではなくて、高齢者福祉とか、もっとお年寄りが増えてくると、賄わなければいけない業務というのも多分増えると思うのですよね。

ですので、きちんと係建てをして、必要なところに必要な手当がいくような業務体制といますか、組織体制を今後考えていかなければいけないのかなというふうに、個人的には考えているのですが、その辺りは、お考えいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 今現在の機構ですね。

今現在では、機構改革、当面、考えていないというのがまず答えになります。

まず、他町村、今言われたように、子ども、若しくは健康課のパターンで、こども家庭庁からの事務をこうやって受ける。

そういったような形にはあるとは思いますが、確かに福祉課を大きいです。

分けるとしたら、保育園になるのでしょうか。

そういったような形。

人数的に考えると、そういったような形になるのですが、密接に保育園、さらに今整理するこども家庭センターですか、そういったところは業務が重複しております。

いろいろ相談しながらやっていくときに、課を分けたことによって、いろいろと支障がきたすところもちょっと懸念される場所がありますので、当面はこの体制でいきたいなというふうに判断しております。

まあ分けるよりも、分けるデメリットの方が大きいかなという認識ですね。

それがあるものですから、当面はこの形で、しっかり検証して、どうしても分ける必要性があるとか、そういったときには、機構改革の一部見直すと、そういったことも考えていきたいなというふうに思っております。

さすがに課長職といますか、トップに立つ課長職については、大変な面もあるのですが、例えば、そういうところに、今、産業課がそうなのですが、参事職を配置して、そういったような形で業務を進めている。

そういったことも考えられますので、それは、まず、こども家庭センターができて、そういった状況になるかということを見極めながら、その辺のことを十分検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 村長からご答弁をいただきました。

今は係とか課を分けることで、デメリットの方が大きいということで、実際あのう、こども家庭センターがどういうふうな役割とか、きちんと運用して、始まるまではやっぱり分からないかなと思うのですが、一定ちょっとそこでもう子どもに関してのものが整理されたかなと思ったので、できるかなというふうに私は考えたのですが、最終的にやっぱり住民の方がそこに行って、きちんと相談できるという体制がやっぱり一

番大事だと思いますので、もしその部分で分けた方が良いというような判断なんかもされましたら、またもう一度考えていただけたらなというふうに思います。

川尻村長、先ほどいろんな議員さんが公約について触れていると思いますけれども、五つの柱と43の項目ですか。

その中にはもちろん子育てしやすい環境づくりというのがありまして、妊娠から出産、子育ての切れ目ない包括的な支援をする。

子育て支援制度を充実させる。

子どもたちが健やかに育つ保育の環境をつくるという、この三つが項目の中に挙げられておりました。

中札内村は、他の自治体に先んじて、子育て支援に力を入れているマチだというふうに私自身は認識しておりますし、今までの村長においても、やはり子育て支援には力を注いで来られたかなというふうに思っております。

もちろん、財源が限られている中で、どこに優先順位を置いて、貴重な財源をどう配分していくかというのは本当に難しい課題ではあるかなとは思いますが、公約に挙げられました三つの項目、子育てしやすい環境づくりの項目のやっぱり実現のためにも、まずはこのこども家庭センターがその機能を十分に発揮できるように、必要なところは予算をきちんと取っていただいて、組織体制もどういった人材を確保するかなど、そういった組織体制の整備もきちんとしていただきたいと思っておりますけれども、そのことについて、最後に村長にお考えをお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 子育てしやすい環境づくりということで、妊娠から出産、そして子育ての切れ目ない包括的な支援ということで考えました。

これはしっかり人材確保も含めて、予算、今までやってきているところも含めて、良いものは継続していきますし、これはちょっと、何と申すのでしょうか、子育て支援にはあまり関係ないなという予算は、令和8年度から新たなものに変える。

そういった部分も一部の補助金の見直しというのでしょうか、そういったところも一部考えているところもあります。

そういうところはしっかり検証して、これまでやってきたものの、しっかりやっていくもの、やっていかないもの、その辺を見極めながら、令和8年度の予算にしっかり計上していく。

さらに、人材確保、子育ての支援制度の充実を図っていくための必要な人材はしっかりと確保していく。

先ほどから言っている保育士のところですね。

今回、経験者をしっかり統括支援員ということで配置して、こども家庭センターをしっかり構築していく。

さらに、その補うような保育士を採用する。

そういった取組はしっかりやっていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） ありがとうございます。

子育て支援、ぜひ、今後も力を入れていただいて、みんながやっぱりこの村に住んで良かったとか、この村を選びたいなというふうな、そういった村の体制になりますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（中井康雄君） 以上で一般質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日9日は、議事日程の都合により休会し、10日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、次回は10日午前10時から本会議を再開することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時47分